

いいわしん

ディスクロージャー誌2015



いわき市石炭・化石館 ほるる

いいひと、いいまち、いいくらし。
いわき信用組合

Contents もくじ

ごあいさつ	2
事業方針及び概況	3
いわしんの概要	7
地域貢献活動	13
業務のご案内	22
手数料一覧	24
経営管理体制	25
自己資本充実の状況	30
財務情報	37
店舗のご案内	50

いわしんプロフィール

(平成27年3月31日現在)

名 称	いわき信用組合
本 店 所 在 地	福島県いわき市小名浜 花畑町2番地の5
創 立	昭和23年7月31日
預 金	1,762億2,137万円
貸 出 金	1,003億8,326万円
自己資本	181億1,945万円
組 合 員	40,358名
出 資 金	138億7,116万円
店 舗 数	16店
常 勤 役 職 員 数	200名



いいひと、いいまち、いい暮らし

いわしんのシンボルマークは“いわき”の頭文字“i”をモチーフに“いいひと、いいまち、いい暮らし”の意を表し、三つ重ねることで『お客様』『職員』『いわしん』が三位一体となって歩む姿を表現しており、右上がりのデザインは、躍進・向上を表現して地域、そしてお客様と共存共栄していく姿をイメージしております。

ごあいさつ



日頃より、皆様には、**いわき信用組合 《いわしん》** をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年度の我が国の経済情勢については、消費税増税影響から景気の落ち込みが懸念される中、経済政策「アベノミクス」が引続き強力に推し進められ、円安・株高が進行し、輸出産業を主とした大手企業が業績を回復したほか、雇用・所得情勢の持ち直しを背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、その効果は地方経済には十分に及んでいない現状に加え、我々信用組合の主たる取引先であり地域経済の基盤を支える中小零細事業者等にとって、急激な円安の進行は、原材料等のコスト増による収益悪化の懸念から、依然として経営環境は厳しく、景気回復を実感するには至っていない状況にあります。

当地においては、今もなお、原発避難地域からの人口流入に加え、原発関連対応や復興整備事業関連等の人口流入もあり、実質人口は増加しています。結果、地域内の需要も増加しており、震災からの復興に向け活発な動きが見られる中で、不動産・建設業のほか、小売、飲食業等活況に沸く業種がある一方で、農・漁業始め、水産加工業、観光業等、風評被害を未だ払拭することが困難で厳しい先も多く、業種間或いは同業種間でも業況の格差が顕著であり、二極化が進んでいます。他方、地方都市が疲弊している中で、当いわき地区は、原発の廃炉と再生に向けた大きなプロジェクトが進められる特異な地域であり、経済の現状は力強く、拠点都市として将来的にも成長が期待される地域といえます。

私共 **いわしん** は、地域密着型金融として、「地域とそこで暮らす人たちすべてを丸ごと支える」という営業方針を掲げ、その実践活動のひとつとして、職域サポートプラン「**いわしん安心バリュー**」の提携拡大を図ってきました。提携先が1,100先を超えた今年度は、その従業員の皆様が「安心してこの地域で働き、豊かに暮らしていける」ために提供する金融サービスの品質を向上させていくように努めてまいります。

地域の皆様が何を求め、何を必要としているのかを機敏に察知し、地域に本店がある金融機関として、地域に拠点のある外部機関との連携強化を図って、復興・再生から新たな地域の発展のために役職員一丸となって行動してまいります。

このような **いわしん** を皆様に、より深くご理解いただくために本冊子を作成致しました。

引き続き私共をご利用いただく上で、ご参考にして頂ければ幸いに存じます。

今後とも皆様には、何卒ご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

いわき信用組合

理事長

江尻 次郎

● 事業方針及び概況 ●

経営理念

いわしんは相互扶助を基本理念に設立され、『地域社会への貢献』を使命として、これまで蓄積してきた信頼と実績を基盤に、効率経営に徹しながら経営の安定化に尽力しています。多様化するニーズを的確に捉え、心から満足していただけるサービスを提供していく為にも職員一人ひとりの『豊かな創造力の発揮』が不可欠であり、より良い商品の開発・提供に努めなければなりません。

その為の自己啓発を促す教育制度を整備しています。こうした方針や施策も、職員一人ひとりの業務に対する意欲がなければ、実効性あるものにはなりません。地元雇用を基本として、きめ細やかな福利厚生制度の確立による高い定着率を維持し、『働く喜びのある職場づくり』のため職員個々が、自ら考え行動する風土・伝統となるよう力を注いでいます。

地域社会への
貢献

経営理念

働く喜びの
ある職場づくり

豊かな
創造力の発揮

経営方針

地域の皆様から揺るぎない信頼を得るため、法令遵守と高い企業倫理の確立が重要であるとの下、役職員一人ひとりが人格・教養を更に高め、良質な金融サービスを通して、地域の発展とお客様の豊かな暮らしづくりのため、自ら考え、行動する活力ある組織をつくる。



C I S 渉外マイスター研修



役職員大会にて優績職員を表彰



第2回電話対応コンクールを開催



トスアップキャンペーン研修

私たちいわしんの役職員は、
このようなことを心掛けて仕事をしています。

私たち いわしんの宣言

1. 私たちは、どの金融機関よりもお客様を大切にしています。
1. 私たちの職場は、大変明るい職場です。また、そうなるように心がけています。
1. 私たちは、毎日楽しく仕事をしています。また、そうなるように前向きに仕事をしています。
1. 私たちは、同僚、部下そして上司を、家族のように想い、愛しています。
1. 私たちは、どの金融機関の職員より魅力的でありたい。

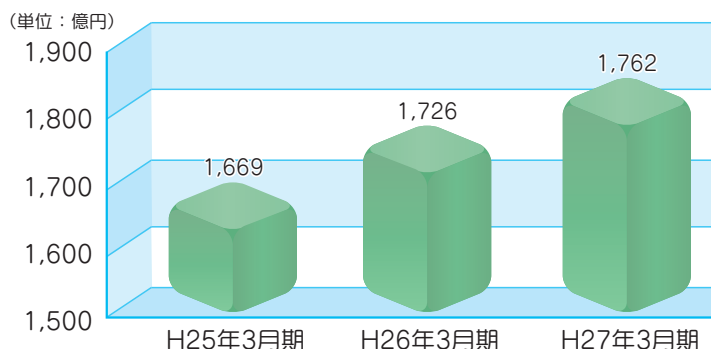
お客様との約束7か条

1. 私たちは、明るい笑顔と心に届く元気な挨拶でお客様をお迎えします。
2. 私たちは、いつもお客様への思いやりと感謝の気持ちを忘れずに、誠実な対応をします。
3. 私たちは、常にお客様のことを第一に考え、わかりやすい言葉で親切・丁寧に、おもてなしの心で対応をします。
4. 私たちは、お客様からのご相談・ご要望にはスピーディーにお応えします。
5. 私たちは、お客様が気軽に立ち寄れ、何でも相談しやすい店舗づくりをします。
6. 私たちは、お客様との絆やコミュニケーションを大切にし、一人ひとりがお客様に感動を与えられる職員になります。
7. 私たちは、チャレンジ精神を忘れず、また慣習や前例にとらわれることなく、何事にも積極的に取り組みます。

平成26年度の業績

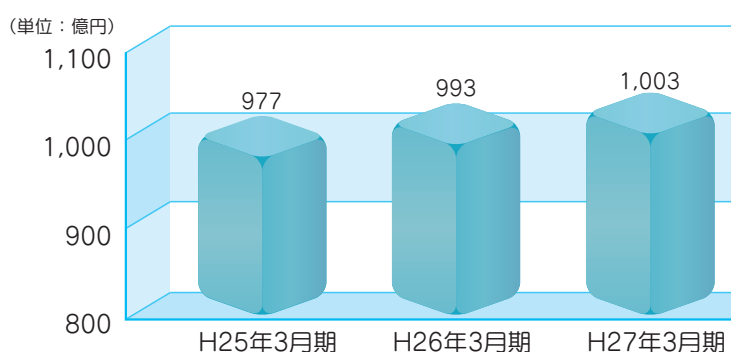
◆預 金

今期も、東日本大震災の影響等を踏まえ、被災顧客に対する柔軟な対応を第一義に利便性向上を重視し営業推進し、各種ニーズの発掘及び被災者関連情報発信に努める渉外活動を行った結果、期末残高**1,762億21百万円**（前期末比2.05%増）、期中平均残高**1,794億44百万円**（前期末比2.66%増）となりました。



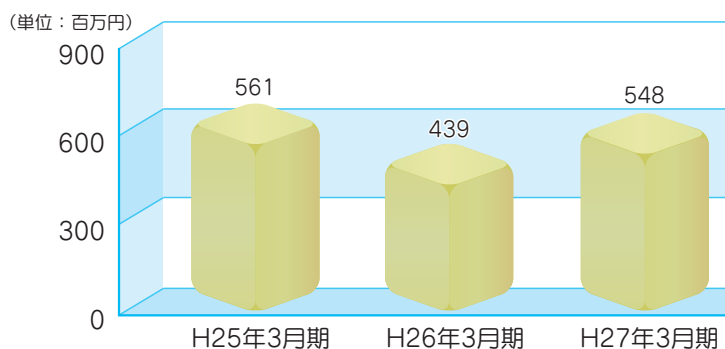
◆貸 出 金

震災にかかる復興・再建に資する金融仲介機能を発揮し十分かつ円滑な資金供給を推し進めることに加え、創業・新事業支援を含め、地元中小零細企業及び個人事業主、また、その従業員等勤労者が安定した生活を送れることを目的とし、新たな資金需要創造を進めた結果、期末残高**1,003億83百万円**（前期末比1.01%増）、期中平均残高**998億32百万円**（前期末比2.07%増）となりました。



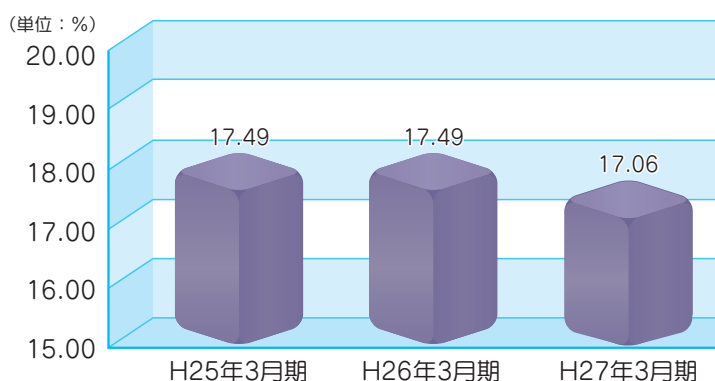
◆損 益

収益力強化及び資産の健全化と並び、被災顧客の救済及び利便性向上を経営の柱として営業推進を行い、不良債権処理を加速させ健全資産を増加させることができました。引き続き市場金利低迷の影響もありましたが、当期純利益**5億48百万円**（前期末比24.66%増）となりました。



◆自己資本比率

期間利益の積み上げによる内部留保を中心に自己資本の増強を図りましたが、貸出金を始めとした資産総額が増加となった結果、自己資本比率は**17.06%**（前期末比0.43ポイント低下）となりました。しかしながら、国内基準自己資本比率である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分保持しております。



経営指標の推移

◆主要な経営指標の推移

(単位：千円)

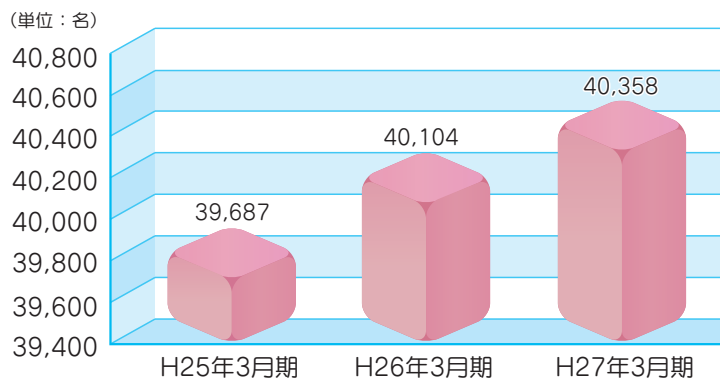
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	3,640,032	3,383,543	3,418,341	3,483,004	3,890,827
経 常 利 益 (損 失)	△ 72,617	△ 9,353,529	567,876	456,847	543,816
当期純利益 (損失)	△ 317,791	△ 9,857,964	561,218	439,981	548,464
預 金 積 金 残 高	143,217,787	155,629,595	166,916,873	172,664,498	176,221,371
貸 出 金 残 高	102,058,076	96,050,480	97,793,595	99,382,199	100,383,267
有 価 証 券 残 高	8,954,171	11,982,082	23,186,525	27,795,877	36,844,192
総 資 産 額	153,039,131	188,574,419	204,419,803	208,192,357	216,772,034
純 資 産 額	6,162,283	16,414,475	17,477,226	17,654,691	18,546,547
自己資本比率(単体)	7.23%	18.23%	17.49%	17.49%	17.06%
出 資 総 額	4,237,902	14,167,333	14,051,679	13,946,060	13,871,161
出 資 総 口 数	8,475,804口	10,334,667口	10,103,358口	9,892,121口	9,742,323口
出資に対する配当金	41,217	—	81,695	80,532	89,097
職 員 数	216人	205人	192人	186人	191人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

◆組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成25年度	平成26年度
個 人	36,725	36,911
法 人	3,379	3,447
合 計	40,104	40,358



● いわしんの概要 ●

役員 (平成27年7月末現在)

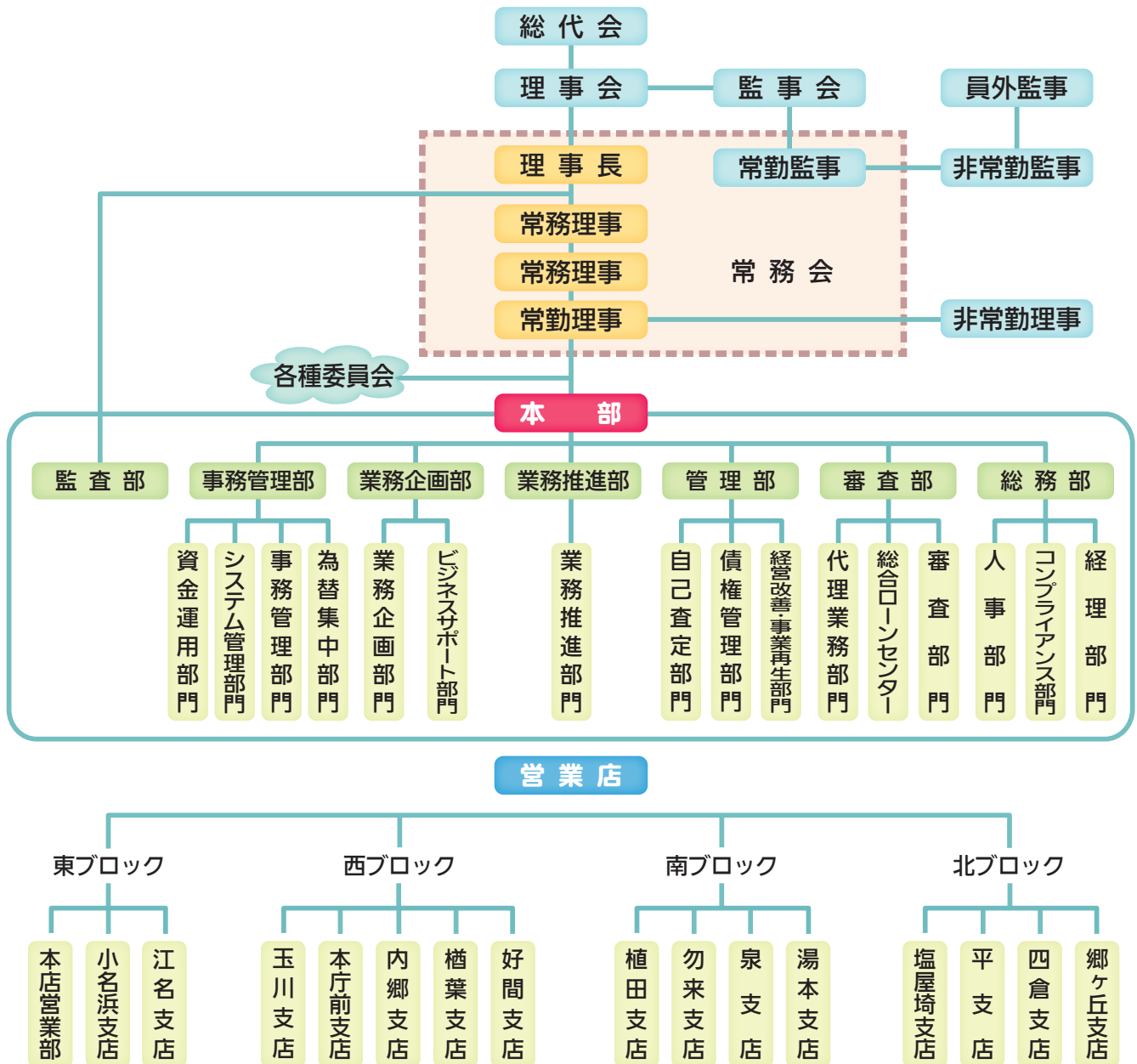
理事長 江尻 次郎 常務理事 猪狩 正弘 常務理事 星 光彦 常勤理事 下山田省吾 常勤理事 志賀源一郎
 常勤理事 本多 洋八 常勤理事 坪井 信浩 常勤理事 坂本 芳信 理事 酒井 孝一 理事 比佐 臣一
 理事 小野 圭一 常勤監事 神田 雄二 監事 武藤 行典 員外監事 國井 達夫

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人 (平成27年6月末現在)

新日本有限責任監査法人

組織図 (平成27年7月末現在)



いわしんの歩み

昭和23年 7月	「江名町信用組合」設立	6年10月	外国為替取次業務開始
27年10月	江名字北町へ本店移転（現江名支店）	12月	懸賞金付定期「ドリームチャンス」発売
32年 6月	「磐城信用組合」へ名称変更	8年 1月	年金友の会会員向「ゆうゆう定期」発売
34年 7月	「中小企業長官賞」受賞	10年 4月	経営交流会「うるしの実クラブ」の設立
39年 8月	現本店新築、移転	5月	創立50周年記念式典
41年 9月	「いわき信用組合」へ名称変更	12年12月	投資信託窓口販売業務開始
45年 5月	内国為替集中決済制度加盟	14年 7月	つばさ信用組合と合併
54年 4月	住宅金融公庫との業務委託契約締結	16年 5月	LYバンク（セブン銀行）と利用提携開始
58年12月	創立35周年キャンペーン 預金500億達成	17年 1月	決済用預金発売
59年 8月	全銀為替へ加盟	6月	生損保窓口販売業務開始
60年 8月	いわき・湯本信組共同オンライン稼働	18年 4月	「子育て支援応援団」発売
平成 3年 6月	いわき手形交換所での直接交換開始	19年 3月	ローンセンター（自由ヶ丘）オープン
11月	スーパー定期取扱開始	20年 6月	創立60周年記念祝賀会
4年 6月	貯蓄預金取扱開始	23年 3月	東日本大震災により2店舗流出被害
5年 4月	日銀歳入復代理店業務開始	4月	災害復興支援融資商品を複数発売
6年 1月	信組全国共同センターへシステム移行	6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
3月	国債窓販業務認可 預金800億達成	24年 9月	地域復興応援商品「エール」発売

トピックス 平成26年度

平成26年

5月16日	大相撲5月場所観戦ツアー（東京・両国国技館）	9月25日	「うるしの実クラブ」総会並びに交流会
5月23日	産学連携による大学講義（いわき明星大学）	10月22日	「うるしの実クラブ」親善ゴルフコンペ
7月24日	「夏休み元気塾」日帰りバスツアー（東京方面）	11月 5日	「フェニックス会」国内旅行（～6日 伊香保温泉）
9月 1日	「しんくみの日週間」献血運動他（～6日）	11月 5日	第4期「いわしん創業塾」講師：佐藤直美氏・阿部憲夫氏 全10回
9月 3日	第3期「いわしん創業塾」講師：佐藤直美氏・阿部憲夫氏 全10回	11月11日	年金憩いの会（～13日 市内健康センター）
9月 9日	第3回「いわしん絆寄席」（いわき市文化センター）	11月29日	第1回「いわしんOG会」

平成27年

1月27日	第5期「いわしん創業塾」講師：佐藤直美氏・阿部憲夫氏 全10回	3月11日	東日本大震災追悼イベント（薄磯区豊間区追善法要 第4回折りのつどい）
2月13日	うるしの実クラブ主催「第9回ビジネスマッチング交流会」	3月31日	平成27年度新入職員入組式
3月10日	「うるしの実クラブ」文化講演会 講師：藻谷浩介氏		



いわしんOG会を開催



平成27年度新入職員入組式

総代会制度

◆総代会の役割

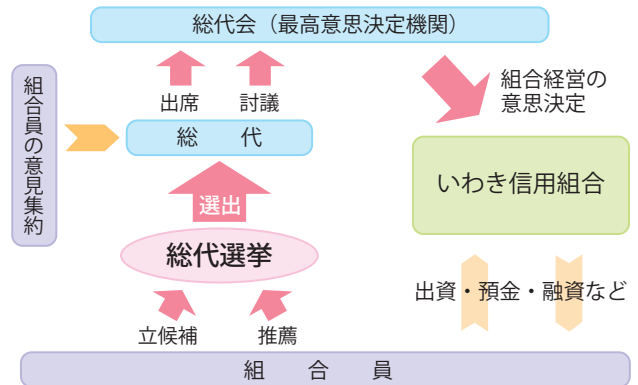
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、**いわしん**では組合員が約4万名と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。また、総代会は、**いわしん**の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っております。

いわしんでは、総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



◆総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び「総代選挙規程」に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

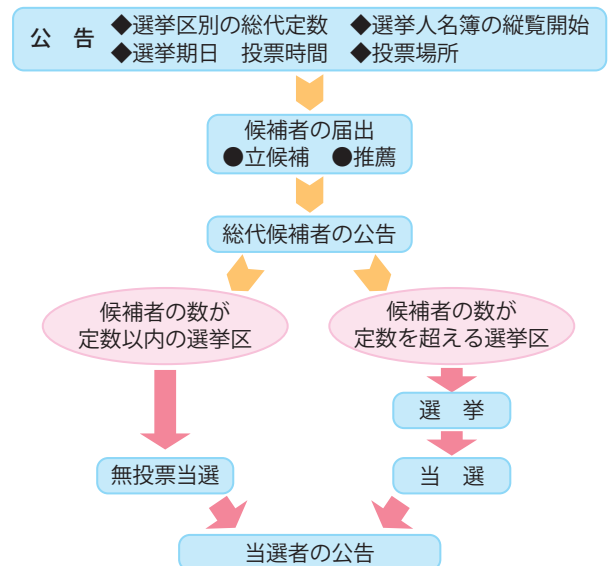
総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各地区（選挙区）ごとに自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員20人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公正に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、**いわしん**は地区（選挙区）を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、130人以上160人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。（平成27年3月末現在の組合員総数は40,358人）



◆総代会の決議事項

第67期通常総代会が、平成27年6月19日午後1時30分より、カルチェドシャン・ブリアンにて開催されました。当日は総代156名のうち、出席95名、議決権行使書による出席56名（うち委任状による代理出席4

名)のもと、全議案が可決・承認されました。

報告事項

第67期（平成26年度）事業報告書、貸借対照表、損益計算書の報告の件

議決事項

第1号議案 第67期（平成26年度）剰余金処分案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第68期（平成27年度）事業計画及び収支予算案承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 定款一部変更の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 平成26年度組合員除名の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。



◆選挙区別総代氏名

第一 選挙区	総代定数 54名 総代数 52名	門馬成美 ③	小木雅吉 ⑤	古川徳雄 ⑤	長瀬喜一 ③	佐藤禎二 ⑤	斉藤政敏 ⑤
		大竹 隆 ⑤	尾形國男 ⑤	飯塚誠一 ③	田淵文雄 ⑤	**** ⑤	竹中 淳 ②
		村上亮司 ②	佐川幸徳 ④	斉藤文彦 ①	大淵利男 ①	㈱佐藤部品商会①	鈴木正一 ①
						代)佐藤敏雄	
		中郡正夫 ⑤	野口碩郎 ⑤	㈱酢屋商店⑤ 代)野崎 哲	㈱ヤマダ ⑤ 代)根本弘司	磐城網工㈱② 代)渡邊正男	黒川壽一 ③
		志賀留蔵 ⑤	金成克哉 ⑤	四家正夫 ⑤	㈱高島屋商店⑤ 代)新妻勝人	作山茂保 ②	片石洋一 ②
		安竜甚平 ①	山菱水産㈱⑤ 代)村山雅昭	**** ③	比佐信之 ⑤	小泉一男 ⑤	吉田敏徳 ⑤
		塩 雄司 ⑤	三弘産業㈱⑤ 代)丹野博康	古長徳子 ③	**** ⑤	㈱スズキ電設⑤ 代)鈴木秀一	荒井孝夫 ⑤
山野太門 ①	佐藤勲夫 ⑤	㈱アイシン③ 代)熊谷 実	鈴木巧一 ⑤	増山茂樹 ②	油座教生 ②		
小野久太郎⑤	新妻英昭 ③	鶴沼 光 ⑤	和田正光 ③				
第二 選挙区	総代定数 46名 総代数 45名	櫻井典子 ③	**** ②	鈴木利明 ⑤	鈴木浄治 ⑤	遠藤邦雄 ③	㈱かぬいし商店⑤ 代)山野邊正雄
		鈴木栄一郎⑤	四家イサ子⑤	志賀理泰 ⑤	㈱ネモト ⑤ 代)佐藤國一	㈱ジョイント⑤ 代)田村修次	㈱叶多商店⑤ 代)叶多晴恵
		佐藤光子 ⑤	齊藤義雄 ⑤	西脇大三 ⑤	石田義雄 ⑤	小野 宏 ⑤	鈴木健仁 ⑤
		高尾 昇 ②	猪狩達宏 ②	遠藤宗忠 ②	矢吹匡志 ⑤	新妻政壽 ⑤	西 益三 ⑤
		渡邊 渡 ③	㈱あるが商店① 代)有賀督夫	勝田博志 ⑤	佐々木芳弘⑤	志賀信弘 ⑤	阿部貞夫 ⑤
		志賀文岳 ⑤	渡辺隆志 ①	鈴木健仁 ⑤	佐藤 昇 ⑤	堀江工業㈱② 代)長谷川浩一	森田 裕 ①
		南雲保男 ①	園部嘉門 ①	下坂 一 ⑤	橋本克博 ⑤	齊藤秀雄 ②	青木仁三 ①
		高橋孝光 ①	加茂博文 ⑤	中島章雄 ①			
第三 選挙区	総代定数 22名 総代数 22名	鈴木雅之 ③	馬越幸信 ③	神永 敦 ⑤	**** ③	黒金泰行 ⑤	吉成和雄 ⑤
		水野 純 ⑤	高萩勝利 ⑤	八代昭彦 ①	佐藤伸一郎①	宮下保雄 ⑤	安島 栄 ⑤
		秋元英雄 ③	日渡正博 ⑤	村野光助 ⑤	蛭田 隆 ⑤	櫛田康美 ③	鈴木倉巳 ⑤
		高林一男 ③	船山道夫 ⑤	日渡洋一 ②	蛭田耕人 ⑤		

第四 選挙区	総代定数 22名	志賀 勇 ⑤	㈱吹の湯旅館⑤	橋本芳家 ⑤	田村建材㈱③	小山茂夫 ⑤	石田陸郎 ⑤
	総代数 22名	渡邊祥男 ⑤	代細川枝美子 俣田君子 ⑤	鈴木 廣 ⑤	代田村哲朗 和田京司 ①	㈱三浦工業① 代三浦久雄	磯上佐太彦⑤
		磯上泰孝 ⑤ 猪狩安弘 ⑤	永井隆司 ⑤ 中川晃一 ③	佐川修身 ⑤ 白石 晃 ②	千葉文雄 ⑤ 大平健司 ①	太田清次郎⑤	大平喜一 ⑤
第五 選挙区	総代定数 16名	橋本 明 ⑤	根本信夫 ⑤	佐藤憲之 ③	草野 仁 ⑤	渡邊修三 ③	草野 正 ①
	総代数 15名	阿部正國 ⑤	及川初夫 ⑤	根本 茂 ⑤	西 義治 ⑤	鈴木月夫 ⑤	吉田光善 ②
		大柴貞之 ②	新妻俊重 ②	伊藤浩一 ①			

注1 氏名の後に就任回数を記載しております。

注2 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては「****」と表示しております。

総代の属性別構成比（平成27年3月末現在）

総代定数	160	現在総代数	156
------	-----	-------	-----

【個人・法人別】

区 分	総 代 数	構 成 比
個 人	137	87.82%
法 人	19	12.18%
合 計	156	100.00%

【個人の男性・女性別】

区 分	総 代 数	構 成 比
男 性	132	96.35%
女 性	5	3.65%
合 計	137	100.00%

【個人の年代別】

区 分	総 代 数	構 成 比
30 歳 代	2	1.46%
40 歳 代	7	5.11%
50 歳 代	18	13.14%
60 歳 代	53	38.69%
70 歳 以 上	57	41.60%
合 計	137	100.00%

【業種別】

区 分	総 代 数	構 成 比
農 業・林 業	1	0.64%
漁 業	1	0.64%
建 設 業	31	19.87%
製 造 業	19	12.18%
情 報 通 信 業	2	1.28%
運 輸 業	6	3.85%
卸・小 売 業	50	32.05%
不 動 産 業	13	8.34%
宿 泊 業	3	1.92%
飲 食 業	3	1.92%
その他サービス	11	7.05%
教 育・学 習	2	1.28%
医 療・福 祉	2	1.28%
無 職	8	5.13%
そ の 他	4	2.57%
合 計	156	100.00%

地区別総代懇談会

今年で11年目を迎えておりますが、ガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会の開催前に毎年実施しております。本年は、「地域経済と平成26年度決算概要について」並びに「事業概要（この1年間の取組みについて）」、2班に分けて解り易く説明いたしました。

- ①日 時 平成27年5月13日11時30分より
場 所 クレールコート
出席者 総代42名
信用組合役職員17名

- ②日 時 平成27年5月15日11時30分より
場 所 八幡台やまたまや
出席者 総代45名
信用組合役職員16名



報酬体系について

1. 対象役員

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、いわしんでは、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法を規程で定めております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理 事	86,163	121,000
監 事	10,722	15,000
合 計	96,885	136,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事14名、監事3名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事78百万円、監事0百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

いわしんにおける報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、いわしんの職員であって対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、いわしんの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成26年度の対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

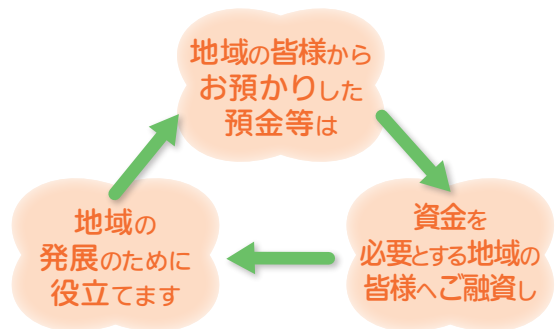
なお、いわしんは、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

● 地域貢献活動 ●

地域社会発展への貢献

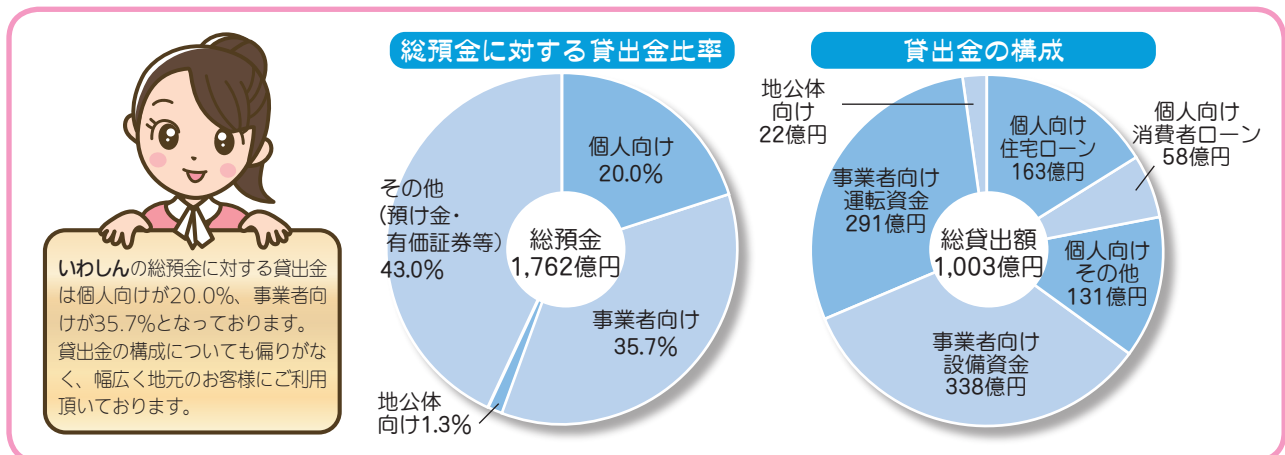
いわしんは『地域密着主義』の方針の下に、いわき市内・相双地区を営業地区として、全16店舗を配し、地域内に居住される皆様や事業を営まれる中小事業者、並びにそこに勤務される方々を組合員として、お互いに助け合い、発展していく事を共通の理念として運営されている協同組織金融機関です。

地域金融機関として相互扶助を基本理念に、金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与する事を経営の基本として、企業としての社会的責任を果たし、地域社会の発展に大いに貢献して参ります。



地域経済発展への貢献

地元地域の皆様からお預かりした大切な資金(預金)は、地域経済の活性・発展のために活用させて頂いております。



いわしんでは、地域の皆様の健全な消費資金の借入れニーズにおこたえするため、独自の「自動審査システム」を導入し、簡便な申込によるスピーディーな回答が可能な消費者ローンの取扱をおこなっております。

【主な消費者ローンのご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要	件数	金額
マイカーローン	自家用車の購入ほか車関連資金として	1,777	1,822
フリーローン	消費資金の範囲内でお使いみち自由の資金として	2,372	1,726
おとりまとめローン	他社のキャッシングローンの借換え資金として	565	720

いわしんは、福島県並びにいわき市、相双地区市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。

【主な制度資金のご利用実績】

(単位：件、百万円)

商品名	商品の概要・対象	件数	金額
信用組合資金	中小企業者で、いわしんの組合員	1,275	5,081
福島県緊急経済対策資金	「東日本大震災」により事業活動に影響を受けた法人・個人事業主	132	525
いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金		103	291
いわき市中小企業融資		83	480

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

“いわしん”は、地域金融機関として社会的使命と公共性の自覚と責任を持ち、常に健全経営に努めております。平成21年12月に施行された「中小企業円滑化法」は平成25年3月末で終了しましたが、いわしんは引き続き、組合員である事業者との長期的な取引関係を維持しながら金融仲介機能を強化し、地域経済の活性化・雇用創造の一助に向け、コンサルティング機能の一層の発揮等による経営支援の強化に取り組んでまいります。

◆経営支援に関する取組方針

いわしんは、低成長時代を迎え産業構造が変化する中、地域の中小企業・小規模事業者に対し、金融サービス以外の新たな付加価値の提供が不可欠であるとの認識のもと、平成20年度よりスタートした「地域力連携拠点事業」（東北経済産業局委託事業）に参画しました。この事業をきっかけに、専門家によるコンサルティングをはじめとした中小企業支援を本格化させ、同じく中小企業支援活動を行っている商工会議所や商工会、中小企業団体中央会等との連携を強化してきたことで、支援メニューの充実にもつながっております。いわしんは今後も地域経済活性化に向け、外部機関等とのさらなるネットワーク構築ならびに金融面のみならず個別企業の経営課題の解決など、企業経営そのものに関する直接的な支援を行ってまいります。

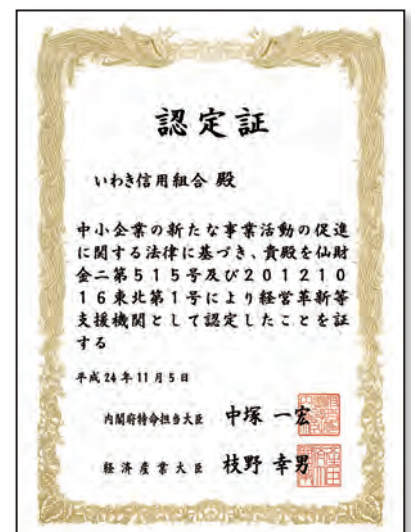
◆外部専門家・外部機関等との連携

- ・いわしんは、お取引先の状況を総合的に勘案したうえで、事業再生計画策定や二重ローン問題に関する相談・助言など、商工会議所や商工会等を通じ、中小企業診断士・税理士・弁護士等の各種専門家と協働して対応しているほか、中小企業再生支援協議会との連携により外部専門家の活用を図ることとしております。また、「福島産業復興機構」及び「東日本大震災事業者再生支援機構」についても、その活用に向け各機構と協議しており、平成27年5月末現在、支援決定済又は買取決定済の先は10先となっております。
- ・いわしんは、支援態勢のさらなる整備強化を図るべく、平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関の認定を受け、平成25年8月には金融機関以外の認定支援機関3者（福島県商工会連合会、中小企業診断士2者）と創業・新事業支援に係る覚書を締結。平成27年5月末現在、認定支援機関による支援を要件とする「ものづくり・商業・サービス革新補助金」をはじめとする各種補助金において、47件の申請支援を行っております。

(注)「中小企業経営力強化支援法」は、専門性の高い支援事業を実現することで中小企業の経営力強化を図ることを目的に平成24年8月30日に施行されました。



中小企業の経営支援等に係る
福島県中小企業団体中央会との連携覚書締結



「経営革新等支援機関」認定証

◆経営支援に関する取組状況

▶創業・新事業支援

いわしんでは、地域活性化の一助として、顧問契約を締結している中小企業診断士等の専門家が事業計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする創業・新事業支援資金（商品名「フロンティア」）を提供しており、取扱いを始めた平成23年1月から平成27年3月末までの累計利用実績は58先、383百万円となっております。今後もこの取組みを継続し、商工会議所等各種団体との連携を図り、情報の集積・発信機能を強化するとともに、商工会議所・商工会ならびに（社）いわき産学官ネットワーク協会の専門家を交えた相談態勢のもと、創業・新事業の開拓に対する支援を実施してまいります。



創業・新事業支援資金
フロンティア

いわしんは、地域活性化のための創業・新事業の創出を応援します！

最大2,000万円まで

固定金利3.5%以内

原則、担保・第三者保証不要

事業計画策定から融資後のフォローアップまで専門家がトータルサポート

お祝い金 創業資金・設備資金
ご融資金額 2,000万円以内
融資形式 返済付
ご利用期間 創業資金 7年以内
設備資金 10年以内
ご融資利率 3.50%以内 固定金利
ご返済方法 元金均等・元利均等返済（借付1年以内の元金返済選択可）
組 借付不要（印し土地・建物購入の場合は前払保証が必要）
保証人 法人の場合は代表者
保証人 個人事業者の場合は法定保証人または事業継続予定者
手数料等 不要

ご利用いただける方
・新たに創業を行う計画を有する個人・法人もしくは創業2年以内の個人・法人、または新事業・新分野参入・事業転換を計画中の経営者
・事業計画を有する方
・創業資金の事業支援専門家、いわき商工会議所・商工会、いわき産学官ネットワーク協会のプロジェクトマネージャー等によるコンサルティング（創業成功の秘訣）を計画的に受けた方
・その出資割合が認められた保証人に該当する方

いわしん、いわき信用組合
詳しくは、各営業店または管理課までお問い合わせ下さい。 管理課 0246-92-4112

創業・新事業支援資金「フロンティア」

また、営業地域外における新たな販路等の確保に向け、平成26年10月に全国津々浦々から様々な業種・業態の企業が自慢の商品・サービスを携えて集結する「東京ビジネスサミット2014」へお取引先5社の出展支援を行ったほか、同年11月には東京都信用組合協会主催の「しんくみ食のビジネスマッチング展」へお取引先4社が出展するなど、信用組合のネットワークを通じ、お取引の販路開拓を支援しております。



第5期いわしん創業塾

また、創業・新事業を志す方々の発掘・育成ならびに起業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、平成25年1月に『第1期いわしん創業塾』を開講して以来、これまで5期の創業塾を開講、創業・新事業希望者を対象に専門家によるセミナーを実施し、これまでに9名の方がいわしんの創業・新事業支援資金「フロンティア」を利用し、起業しております。

また、創業・新事業を志す方々の発掘・育成ならびに起業家輩出により地域経済活性化に資する目的で、平成25年1月に『第1期いわしん創業塾』を開講して以来、これまで5期の創業塾を開講、創業・新事業希望者を対象に専門家によるセミナーを実施し、これまでに9名の方がいわしんの創業・新事業支援資金「フロンティア」を利用し、起業しております。

▶販路開拓支援

いわしんでは、取引先の経営者交流会である「うるしの実クラブ」の活動に取り組んでおり、平成27年2月開催の第9回ビジネスマッチング交流会では125社・158名が参加し、30件を超える商談が成立しました。さらに、会員同士の情報交換を目的とした交流会も定期的で開催しており、平成26年度は9月と11月の2回開催しました。



食のビジネスマッチング展

▶経営改善・事業再生支援

- ・事業再建や経営改善支援にかかる経営相談につきましては、管理部が中心となり、外部専門家（中小企業診断士等）を交え、営業店とお取引先が一体となって解決に資する支援に取り組んでおり、平成26年度は延べ137件のコンサルティングを実施しております。

引き続き、お取引先の震災からの復興ステージに応じた事業再建や経営改善に向け、当面の運転資金のほか、財務内容改善をはじめとする経営改革や改善計画についての提案・助言等を積極的に実施してまいります。

- ・震災の影響によりお取引先の経営環境は大きく様変わりしておりますので、お取引先の被災後の経営環境の変化や財務情報等の定量面や経営者の意欲等の定性面の実態把握に努め、事業再生支援に取り組んでおります。平成27年5月末現在、財務改善等の経営支援を行う事業支援先は36先であり、本部と営業店が連携して経営改善計画の策定を支援するとともに、定期的なモニタリングを実施しております。また、上記支援先の内、早期の事業再生が必要と認められるお取引先（9先）については、本部の与信関連部署である審査部・管理部、また、業務企画部が連携し、外部機関の利用やそれぞれの取引先に応じた支援を実施しております。

▶事業承継

- ・いわしんの営業エリアにおいても経営者の高齢化が進んでいることから、事業承継は大きな経営課題のひとつとなっており、また、震災を契機として事業承継に関する支援ニーズはさらに拡大しているものと思われます。このため、顧問契約を締結している2名の中小企業診断士等の専門家により相談対応を行っているほか、平成26年12月に開催された中小機構主催の「事業承継フォーラム」に本部職員2名を派遣しており、今後も、中小企業診断士、税理士、弁護士等の各種専門家や他の支援機関と協働しながら、その課題解決に積極的に取り組んでまいります。

◆地域の活性化に資する取り組み

- ・いわしんは震災復興に向け、地域の活性化に資する公的補助金・助成金等を広くお取引先に利用して頂くため、平成25年10月より経営者交流会「うるしの実クラブ」会員（平成27年3月末現在、会員数590社）向けに一斉ファックス送信による情報提供サービスを行っております。平成27年5月末現在、「グループ補助金」等へ採択された事業者に対する融資実績は、計166件、4,666百万円（震災後累計）となっております。

- ・いわき市においては誘致企業と地元の中小企業の取引が少ない実態があります。このような状況の中、いわき市が中心となり、域内経済循環の活性化・域内取引の拡大を目的とした「いわきものづくりビジネスフェア」実行委員会を発足させ、いわしんも地元の金融機関として取引先製造業者のビジネスチャンス発掘の一助になればとの考えから、当委員会に参画しております。平成26年度においては、平成27年1月開催の第3回いわきものづくりビジネスフェア「再生可能エネルギー・医療福祉関連産業展」へ取引先4社が出展しております。



合同個別相談会

金融円滑化法終了後の中小規模事業者に対する経営改善支援等の取組み状況

中小規模事業者の特性や事業の状況、事業の改善・再生の可能性等を勘案しながら、経営改善に向けた取組みを積極的に支援しており、また、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生協議会等の外部機関及び与信関連部署との連携を図りながら対応を行っている状況です。

なお、**いわしん**では、顧客の抱える問題や課題に対しては、顧客の立場に立ち適切な解決策の提案ができるよう、外部専門家等の活用によりコンサルティング機能の発揮にも努めております。

◆金融円滑化法に基づく措置及び金融円滑化法終了後の対応状況

貸付けの条件変更等の申込みを受けた債権の件数の累計

(お客様が中小企業者の場合)

(単位：件)

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	1,105	2,109	2,858	3,463	4,049
うち、実行に係る貸付債権	984	2,005	2,752	3,354	3,911
うち、謝絶に係る貸付債権	8	35	35	38	54
うち、審査中の貸付債権	96	4	6	6	18
うち、取下げに係る貸付債権	17	65	65	65	66

(お客様が住宅資金借入者の場合)

(単位：件)

	平成23年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成26年 3月末	平成27年 3月末
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	96	186	200	215	230
うち、実行に係る貸付債権	65	157	171	187	198
うち、謝絶に係る貸付債権	9	9	9	9	10
うち、審査中の貸付債権	12	1	1	0	2
うち、取下げに係る貸付債権	10	19	19	19	20

地域社会貢献への取組み

■しんくみの日週間活動

毎年9月1日からの1週間を「しんくみ週間」、そして、9月3日を「しんくみの日」として、地域貢献活動を実施しております。

いわしんでは本年もお取引先のお客様、地域の皆様方にご協力いただき、地域に根ざした社会貢献活動やお客様への日頃の感謝を含めたイベントを実施し、ご好評をいただいております。

- ・いわき市内施設等の清掃活動（勿来海水浴場周辺）
- ・各支店窓口にてお客様感謝デーを実施、粗品を進呈
- ・各支店ロビーにて企画展等イベント等の実施
- ・いわしん野球部による野球教室および親善試合の開催
- ・お客様にもご協力いただいた献血運動（計5回）
そして、地元を笑顔で…
- ・「いわしん絆寄席」の開催



勿来海水浴場周辺での清掃活動



支店ロビーにてイベント開催



三遊亭鳳楽師匠を招いての「いわしん絆寄席」

■環境問題への取組み

いわしんでは、渉外活動時の使用車両へ県内の金融機関では初めて小型電気自動車（EV）を3台導入、営業時の安全性向上を図るとともに環境負荷の低減に向けた取り組みとして実施いたしました。また、この電気自動車は女性渉外係職員が使用しており、お客様に“やさしい”渉外業務活動を展開しております。



電気自動車出発式 1



電気自動車出発式 2

地域を元気に 地域イベントへの参加

いわしんは、地元地域団体が主催する清掃活動や各種イベント等へ積極的に参加しており、窓口での浴衣営業や企画展を定期的を実施する等、心豊かな町づくりに貢献することを心掛けております。また、東日本大震災以降、毎年開催されている市内各地の追悼イベントにも参加し、地域の皆様とともに復興へ向けた歩みを進めております。



第4回祈りのつどい



好間わっしょい



店舗周辺の清掃活動

地域文化・教育の充実への取組み



「エリム」内のいわしんブースにて職場体験

昨年に引き続き、産学連携の一環としての大学講義や「いわき信用組合奨学金」を実施し、地域活性化につながる人材育成に取り組んでおります。また、地元小中学生の職業への意識向上を目的とした体験型経済教育施設「エリム」へ職員がボランティア休暇を取得し参加、交流を深めるとともに次世代を担う人材育成の一助として取組みをいたしました。



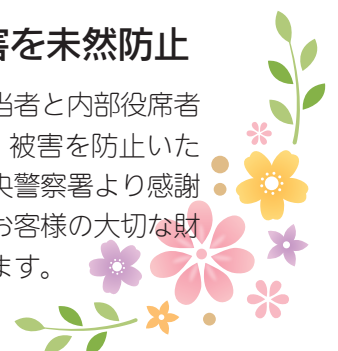
いわき信用組合奨学金授与式

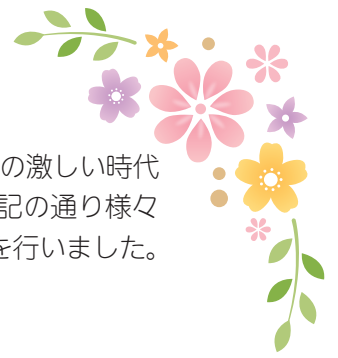


地元警察署より感謝状

【振り込め詐欺】被害を未然防止

郷ヶ丘支店において、窓口担当者との連携により、「架空請求詐欺」被害を防止いたしました。本件によりいわき中央警察署より感謝状をいただきました。今後も、お客様の大切な財産を守るため、被害防止に努めます。





■うるしの実クラブの活動状況

当クラブは地元企業の経営者といわしんが協力し合い、互いに交流を深めながら、変化の激しい時代を乗り切ることを目的に設立され、現在約600名の会員が在籍しています。本年度も下記の通り様々な行事を催し、会員間の親睦を深めるとともに、事業拡大・安定に向けた活発な情報交換を行いました。

【主な活動内容】

- 平成26年 7月 役員会（13名出席）
- 9月 総会および交流会（148社158名出席）
- 10月 全体視察研修旅行（東京方面、57名参加）、親善ゴルフコンペ（102名参加）
- 11月 ブロック別交流会（3ブロック141名出席）
- 平成27年 1月 ブロック別視察研修旅行（山形方面他、3ブロック86名参加）
- 2月 第9回ビジネスマッチング交流会（125社158名出席）
- 3月 文化講演会（講師：藻谷浩介氏、185名出席）



東京ビジネスサミット



文化講演会



うるしの実クラブ ビジネスマッチング交流会

障がいのある方等に配慮した取組みの推進について

いわしんにおいては、障がいのある方等に配慮した取組みを推進しております。

その一環として、店舗内外のバリアフリー化（スロープの設置）や点字ブロック（誘導ブロック）の敷設、障がい者用駐車場の整備等に積極的に取り組んでおります。

また、今後、視覚障がい者対応のATMの設置を、順次拡大してまいります。

部 店 名	視覚障がい者対応ATM設置	スロープ設置	点字ブロック敷設	障がい者用駐車場
本 店 営 業 部	—	○	○	○
小 名 浜 支 店	○	○	—	—
江 名 支 店	○	○	—	—
塩 屋 崎 支 店	○	○	○	○
植 田 支 店	○	○	○	○
勿 来 支 店	○	○	○	○
平 支 店	—	○	○	○
玉 川 支 店	○	○	○	○
泉 支 店	○	○	○	○
本 庁 前 支 店	—	○	○	○
内 郷 支 店	—	○	○	○
榎 葉 支 店	休止中	○	○	—
四 倉 支 店	—	○	○	○
好 間 支 店	—	○	○	○
湯 本 支 店	—	—	○	—
郷ヶ丘支店	○	○	○	○
ローンセンター	○	○	—	—
エブリア出張所	○	—	—	—
自由ヶ丘出張所	○	—	—	—

今後も、お困りの方には積極的に声をかけ、コミュニケーションを大切にして、お客様が気軽に立ち寄れる店舗づくりを心掛けます。

また、取引における事務手続きを単独で行うことが困難な方に対しても、障がいのない方と同等のサービスを提供できるよう配慮するとともに、より一層利便向上に向け積極的に取り組みます。



● 業務のご案内 ●

■ 主要な事業の内容

- A. 預金業務**
預金
 当座預金、普通預金、普通預金(無利息型)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- B. 貸出業務**
(イ) 貸付
 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務**
 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務**
 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 外国為替業務**
 全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- F. 附帯業務**
(イ) 債務の保証業務
(ロ) 国債等の引受け及び引受国債等の
募集の取扱業務
(ハ) 代理業務
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
 (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
 (ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務
 (ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

(預金商品)

種類	特 色	お預入れ期間	お預入れ金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資をセットした暮らしに欠かせない預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	普通預金より有利で、定期預金より便利。お預入残高に合わせた2段階の有利な利率でご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上	
定期積金	毎月の掛け金はあなたのマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年～7年	1,000円以上	
定期預金	スーパー定期	市場金利に連動して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ大変有利です。	1ヶ月以上5年以内	1,000円以上 300万円未満
	スーパー定期300	お預入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけ、更に有利です。	1ヶ月以上5年以内	300万円以上
	期日指定定期預金	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引しいただけます。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	市場金利に連動して利率を決定します。まとまった資金を更に大きく増やすのに有利で、確定利回りですので安心確実です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
	懸賞金付定期預金	毎年上期・下期に募集し、年2回抽選、「賞金」や「地元特産品」が当たる、お楽しみな預金です。	1年	10万円以上 1,000万円まで
財形預金	財形年金預金	お勤めの方の給与、ゆとりある老後の蓄えの為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	ボーナスからの天引き住宅取得の為に非課税扱い預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	自由に使える預金です。	3年以上	1,000円以上
当座預金	小切手、手形支払の専用口座です。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税の為に預金です。お利息に税金がかかりませんので、大変有利です。	納税の際のお引き出し	1円以上	
決済用預金	ペイオフ対象外の預金で全額保護されますが、お利息は付きません。	お出し入れ自由	1円以上	

(窓販業務)

国債窓口販売	新規に発行される個人向け国債(3年固定・5年固定・10年変動利付国債)の取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の幅広い資金運用ニーズにお応えするために、投資信託の窓口販売を行っております。
保険窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)・債務返済支援保険(しんくみ安心サポート)ならびに個人年金保険(5年・10年確定年金)の窓口販売を行っております。

(各種サービス)

サービス名	内 容
キャッシュサービス	いわしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関およびセブン銀行・ゆうちょ銀行で預金のお引き出し、残高照会ができます。また、一部金融機関ではご入金・お振込もできます。
自動受取サービス	給与やボーナスのほか、厚生年金や国民年金などが指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払します。
クレジットカード	『いわしんVISAカード』と『しんくみピーターパンカード』のお取扱いをいたします。
デビットカードサービス	いわしんのキャッシュカードで、デビットカード加盟店でのお買い物の代金支払ができる便利なサービスです。
インターネット・モバイルバンキング	パソコンや携帯電話で、振込・振替・残高照会・入出金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
内 国 為 替	振込・手形の取引などを迅速・正確・安全に行います。
貸 金 庫	預金証書・株券・権利書・貴金属などを安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りします。翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
外 貨 両 替	海外旅行などに必要なドル両替等をいたします。旅行小切手も取扱いいたします。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段としてでんさいネットの電子記録債権(でんさい)をご利用いただけます。

(個人向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん金利選択型住宅ローン 「えらベルくんネクストV」 「たすかるくん」	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入 住宅リフォーム資金・住宅ローンの借換資金	5,000万円以内	1年以上35年以内
長期固定金利型住宅ローン (いわしんフラット35)	住宅の新築・新築住宅購入・中古住宅購入・住宅ローンの借換資金	100万円以上8,000万円以下	次のいずれか短いほう ①15年以上35年以内 ②完済時の年齢が80歳となるまでの年数
おとりまとめローン	事業性資金を除く信販・消費者金融会社等の借入金とりまとめ	10万円以上500万円以内	300万円以下・7年以内、 300万円超・10年以内
マイカーローン	自家用車、バイク購入、車検、修理費等車関連費用全般	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月～10年以内
マイホームサポートローン	自宅のリフォーム及び太陽光発電設備工事費	10万円以上1,500万円以内	6か月以上20年以内
教育ローン	受験時・入学時・在学中にかかる教育費用全般	10万円以上1,000万円以内 (但し医系以外は500万円)	6か月以上15年以内
フリーローン	お使いみち自由 (旧債務、事業性資金含む)	10万円以上800万円以内	6か月以上10年以内
カードローンネクスト	お使いみち自由	最高設定極度額300万円以内	1年毎の自動更新

※各商品群には融資条件が異なる複数の商品があります。

(事業者向け融資商品)

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金	詳細は最寄の営業店へお問い合わせ下さい。	
各種制度融資	福島県・各市町制度融資		
いわしんスピードローン	運転資金	1,000万円以内 原則担保・法人代表1名	7年以内
ちいきの“カ” 5000 ちいきの“カ” 3000	運転・設備資金 運転・設備資金	5,000万円以内 3,000万円以内	運転7年以内 設備10年以内 運転7年以内 設備10年以内
地域復興応援商品 「エール【YELL】」	地域資源の活用に関する融資 (6次化)、医療・介護、 環境事業分野に関する運転・設備資金	3億円以内	運転7年以内・設備20年以内

(東日本大震災関連商品)

●法人・個人事業者向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興資金「前進」	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・3,000万円以内・設備5,000万円以内	運転・7年以内・設備10年以内 (据置期間2年以内)
いわしん災害復興特別資金	事業の再建に必要な運転資金	1億円以内	3年以内
いわき市中小企業融資制度	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置2年以内)
いわき市中小企業不況・ 倒産関連対策資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備3,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
福島県緊急経済対策資金 (経営安定特別資金)	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備5,000万円以内	10年以内 (据置1年以内)
ふくしま復興特別資金	事業の再建に必要な運転・設備資金	運転・設備8,000万円以内 (運転・設備併用の場合は8,000万円限度とする)	15年以内 (据置3年以内)

●個人向け災害復旧支援資金

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間
いわしん災害復興住宅ローン	住宅の新築・購入・修繕 (リフォーム等)・整地等	5,000万円まで	最長35年以内
メモリアルローン	葬儀費用。墓石建立・修理費用。永代供養費用。その他の冠婚葬祭費用支払い資金	100万円まで	最長7年以内

(代理店業務一覧)

- ・日本銀行歳入復代理店
- ・株式会社日本政策金融公庫代理店
- ・株式会社商工組合中央金庫代理店
- ・全国信用協同組合連合会代理店
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- ・独立行政法人福祉医療機構代理店
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- ・独立行政法人農林漁業信用基金代理店
- ・独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- ・年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- ・福島県収納代理金融機関
- ・いわき市収納代理金融機関
- ・楢葉町収納代理金融機関
- ・広野町収納代理金融機関

● 手数料一覧 ●

(下記の手数料には消費税を含んでいます)

(平成27年4月1日現在)

種		類	組	員	一	般	
無通帳本人口座入金 (当座、定積を除く)			216円		216円		
口座振替手数料			216円		216円		
振込	本支店	自店宛	3万円未満	216円	216円		
			3万円以上	216円	324円		
		他店宛	3万円未満	216円	324円		
			3万円以上	216円	432円		
	他行	電信扱	3万円未満	540円	648円		
			3万円以上	756円	864円		
他行	文書扱	3万円未満	432円	432円			
		3万円以上	648円	648円			
給与振込	本支店	自店宛			無料		
		他店宛			無料		
他行					216円		
※総合振込依頼書を指定日の3営業日前までに持込み頂いた場合に限りです。							
送金	本支店	電信扱	756円		756円		
		普通扱 (送金小切手)	756円		756円		
代金取立	本支店	自店宛	0円		0円		
		他店宛	0円		0円		
	他行	同一交換所における手形	216円		216円		
		その他地域	至急扱	864円		864円	
普通扱	648円			648円			
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		1,080円		1,080円		
	不渡手形返却料		1,080円		1,080円		
	取立手形店頭呈示料		1,080円		1,080円		
モバイルバンキング	振替	3万円未満	0円		0円		
			〃 以上	0円		0円	
	振込	同支店内	3万円未満	0円		0円	
			〃 以上	0円		0円	
		他店宛	3万円未満	108円		216円	
			〃 以上	216円		324円	
他金融機関宛	3万円未満	324円		432円			
	〃 以上	432円		648円			
ATM為替手数料	振込	同支店内	3万円未満	0円	0円		
			〃 以上	0円		0円	
	他店宛	3万円未満	108円		108円		
		〃 以上	216円		216円		
他金融機関宛	3万円未満	324円		324円			
	〃 以上	540円		540円			
ATM為替手数料	振込	同支店内	3万円未満	-	108円		
			〃 以上	-		216円	
	他店宛	3万円未満	-		108円		
		〃 以上	-		324円		
他金融機関宛	3万円未満	-		432円			
	〃 以上	-		648円			
定額自動送金	申込手数料	新規申込時のみ		1,080円	1,080円		
		同支店内	3万円未満	0円	0円		
	〃 以上		0円	0円			
	振込	他店宛	3万円未満	216円	216円		
			〃 以上	216円	324円		
		他金融機関宛	3万円未満	540円	540円		
〃 以上			540円	756円			

※視覚に障がいのある方が、店頭にて振込する場合は、手数料をATM振込時と同額と致します。(ただし、障がい者手帳等の提示を頂きます)

種	類	金額	
当座預金	イメージサービス	初回登録料 1先 5,400円	
	小切手帳 1冊 (50枚)	1,080円	
	約束手形帳 1冊 (50枚)	1,080円	
	約束手形 1枚	21円	
	マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚につき)	3,240円	
	マル専手形 1枚	540円	
先日付小切手 (同一交換所) 振出日呈示取立		216円	
自己宛小切手		540円	
通帳証書等再発行		1,080円	
カード再発行 (カード紛失の場合)		1,080円	
証明書発行手数料	残高証明書 1通	432円	
	残高証明書 (継続発行) 1通	540円	
	融資証明書 1通	432円	
	その他証明書 1通	1,080円	
	でんさいネット関係	定例発行方式	1,620円
		都度発行方式	4,320円
通常開示		1,080円	
特例開示	3,240円		
夜間金庫手数料	基本料	年額 25,920円	
	専用入金帳 (1冊50枚綴)	1,620円	
貸金庫手数料	A型 (本店営業部・橋梁支店)	年額 3,888円	
	B型 (平支店)	年額 7,776円	
	C型 (平支店)	年額 10,368円	
国債等の窓口販売口座管理手数料		無料	
集配金手数料 (大量硬貨)		週訪問回数×5,000円+月間従量加算	
入出金手数料 (大量硬貨)		1,000枚以上入金時	
ATM・CD手数料関連		当組合ード 県内信用組合 その他	
平日	8:45~18:00	0円 0円 108円	
	18:00以降	0円 0円 216円	
土曜	9:00~14:00	0円 0円 108円	
	14:00以降	0円 0円 216円	
日曜	9:00~17:00	0円 0円 216円	
祝日	9:00~17:00	0円 0円 216円	
円貨両替関連		金額	
店頭における円貨両替	1枚~100枚	無料	
	101枚~500枚	216円	
	501枚~1,000枚	324円	
	1,000枚超1,000枚毎	324円加算	
	両替を配達した場合	上記金額の2倍	
取引履歴照会関連		金額	
記帳済取引履歴照会	依頼日より起算して3ヶ月以内のもの	無料	
	依頼日より起算して3ヶ月超2年以内のもの	108円	
	1ヶ月あたり 依頼日より起算して2年超のもの	216円	
不動産担保事務関連		金額	
不動産担保調査費用手数料 (住宅ローン以外)	3千万円未満	10,800円	
	3千万円以上	21,600円	
住宅ローン調査費用手数料 (借換の場合は除く)		10,800円	
住宅を新築・購入する場合で住宅融資保険を付保する場合		保険料相当額	
住宅ローンの借換の場合		融資額の1% (消費税別)	
住宅ローンの一部繰上返済手数料	平成22年3月までに実行された融資金	5,400円	
	平成22年4月以降実行された融資金	内入金額の1.0%相当額 (消費税別)	
住宅ローンの完済手数料	平成22年3月までに実行された融資金	5,400円	
	平成22年4月以降実行された融資金	完済金額の2.0%相当額 (消費税別)	
条件変更手数料 (極度額変更・順位変更・債務者変更等、登記変更を伴うもの)		10,800円	
※住宅金融支援機構に係る順位変更も含む			
金利選択手数料 (金利選択型住宅ローン)		10,800円	

● 経営管理体制 ●

コンプライアンス（法令等遵守）体制

いわしんは、地域の経済・社会の健全な発展に資するため、業務の健全経営と、より透明度の高い業務運営を目指す中で、金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域の皆様からの揺るぎない信頼を確保するため、法令等の遵守と高い企業倫理の確立が重要であると考え、「コンプライアンス基本方針」を制定するなど、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、その体制の整備を図っております。

当組合のコンプライアンス体制としては、常勤役員等で構成し理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、委員会を定期的開催して、コンプライアンス政策についての検討・評価・状況の把握をし、諸施策の実施等により常に体制の強化に取り組んでおります。また、総務部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンス関連情報を一元的に収集・管理し分析及び検討して改善を図るとともに、各部店からの報告・連絡・相談への対応や業務の点検・指導を行っております。さらに、新たな業務の開始、商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックを実行し、顧問弁護士と連携・相談しながら法律問題に対応しております。本部各部及び営業店には、コンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署との連携の強化、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内における教育を実施しております。

役職員に対する指導・啓蒙については、理事長はじめ担当役員が、部店長会議や各種研修会等機会あるごとにコンプライアンスに関する発言をして意識の高揚を図っております。また、「役職員が遵守すべき法令等の解説」・「違法行為を発見した場合の対処方法」等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定して全役職員に周知し、さらに年度ごと理事会にて協議決定し策定したコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づき具体的推進策を示し、全役職員が一丸となって、コンプライアンス重視の企業風土を醸成しております。

その他、反社会的勢力の排除のため、本部各部・営業店や顧問弁護士・警察等関係機関との連携を強化し、断固とした姿勢で対応しております。また、マネーロンダリングの防止等にも取り組んでおります。

コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。
2. 当組合は、法令、諸規則、諸規程等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ご契約内容や商品に関する相談・苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

●苦情処理措置

【窓 口：いわき信用組合総務部】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：0246-92-4111

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.iwaki-shinkumi.com/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時 電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

各種リスク管理体制

◆リスク管理への取組み

金融自由化の進展や金融技術の革新、規制緩和による金融機関業務拡大などにより、金融業務に付随するリスクは複雑化しております。このような環境の中、リスク管理の高度化へ向けた取組み、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

いわしんでは、業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを定めた「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク管理の強化・充実を図っております。また、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が基本方針の決定に積極的に関与する体制としています。

具体的には、各リスク管理担当部署が「管理基本方針」を策定し、常勤役員と各部部長から構成される『常務会』の審議・決裁を経て、『理事会』で承認を得ることとしています。常務会、関連部長、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいて管理を行います。

その他、資産・負債を総合的に管理し、各業務部門を牽制することにより、運用戦略等の策定・実行の適正性を確保することを目的として「ALM委員会」を設置し、リスクを多面的に分析・検討を行い、協議を重ねることにより、統合的リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

信用リスク	定義	信用供与先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットポリシー（融資の基本的行動指針）に基づき、厳正な与信判断及び管理を行う。 2. 個別与信において、さまざまな角度から可否の判断を総合的に行い、担保または保証に過度に依存しない融資姿勢の徹底とその実行の適切性を検証する。 3. 与信リスク集中の排除並びに与信ポートフォリオ管理による資産の健全性の維持。 4. 資産の健全性確保・収益力向上に向けた資産査定・厳格化、信用格付制度の精緻化等に取り組む。 	
	管理態勢	<p>営業推進部門から完全に独立した審査部を所管部署として「信用リスク管理規程」に基づき、特に大口与信先の与信状況報告並びに与信リミット案件に応じた稟議など、常勤理事・常勤監事・各部部长で構成される常務会において合議し、理事会に報告する。</p> <p>当組合の現状における信用格付取組状況より、標準的手法を採用し評価計測していますが、信用リスク計測の精緻化を鑑み、内部格付手法への移行は必須であり、現在導入に向け作業を進めている。</p>	
市場リスク	定義	金利・有価証券等の価格・為替など様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、当組合が損失を被るリスクであり、金利リスク、株価リスク、為替リスク等からなる。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済・金融環境予測を前提として、適正な流動性を保持し各種リスクを回避しつつ、収益性の極大化を目的とした金融資産の総合管理を実現する。 2. 保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を把握し、経営体力に対し比較・検討を行う。 3. 有価証券の種類ごと・銘柄ごとの保有限度を定め、リスクコントロールと収益の確保を目指す。 4. 市場リスクの適切なコントロールと適正収益確保を図るため、定期的なモニタリングを実施する。 	
	管理態勢	<p>保有有価証券のリスク量並びに評価損益等を計測し、経営体力に対する影響度について、毎月常務会に報告する。</p> <p>モニタリング結果を定期的に常務会に報告し、常務会において戦略目標、リスク管理方針・管理体制、リスク限度額等を協議・決定し、理事会に報告する。</p>	
流動性リスク	定義	市場の混乱等により市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる事により損失を被るリスク（市場流動性リスク）及び、当組合の財務内容の悪化等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる事により損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいう。	
	管理方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営計画を踏まえた的確な資金ポジションを確保するため、預金・貸出金を日常的に集中管理する。 2. 調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の体制をとる。 3. 市場の状況と調達可能額を把握し、資産の流動化が円滑に行える態勢を確保する。 	
	管理態勢	<p>資金繰り管理部門が、預貸率・支払準備率の推移並びに大口預金の流出・大口貸出の発生などの予想を日常的に把握し、定期的に流動性リスク状況を常務会に報告する。</p>	
オペレーショナル・リスク	定義	<p>業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被る狭義の経営リスク。</p> <p>評価計測に当たっては、当面基礎的手法を採用する。</p>	
	事務リスク	管理方針	<p>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当組合が損失を被るリスクをいう。当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、常にリスク発生の危険度を把握し、規程の整備指導を図り、厳正な事務管理に努める。</p>
		管理態勢	<p>内部検査による牽制機能を確保し、「事務管理マニュアル」に基づき管理を行い、その状況については、定期的あるいは必要に応じ常務会に報告し、必要ある場合は理事会に付議・報告する。</p>
	システムリスク	管理方針	<p>システムリスクについて十分認識し、正当性・信頼性・公共性が失われることの無いように、情報資産に対して、適切な安全対策を施し、厳正に取扱うこととする。</p>
		管理態勢	<p>「システムリスク管理規程」に則り、適切にリスク管理を行うと共に、セキュリティポリシー遵守により、適切な安全対策を確保する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>
その他のオペレーショナル・リスク	管理方針	<p>その他オペレーショナル・リスクは、当組合が定義したオペレーショナル・リスクのうち、事務リスク・システムリスクを除いたリスクをいう。「法務リスク」「風評リスク」などを定義しますが、リスク特定については、それぞれのリスク所管部署が洗い出しを行い、対象とするリスクを特定することとする。</p>	
	管理態勢	<p>総務部が所管し、当組合の経営方針・行動規範・遵守規則等に則り、リーガルチェックを行い、リスクを適切に把握、管理しコンプライアンス体制の構築を図る。管理状況においては、定期的あるいは必要に応じて常務会に報告する。また緊急時においては、「危機管理規程」「コンティンジェンシープラン」に則った態勢とする。</p>	

リスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C) / A
破綻先債権	平成26年3月期	978	829	148	100.00%
	平成27年3月期	915	745	169	100.00%
延滞債権	平成26年3月期	10,791	6,016	3,233	85.72%
	平成27年3月期	7,907	5,229	1,761	88.41%
3カ月以上延滞債権	平成26年3月期	43	11	17	66.86%
	平成27年3月期	52	33	13	88.71%
貸出条件緩和債権	平成26年3月期	100	0	40	39.88%
	平成27年3月期	93	0	23	25.18%
合 計	平成26年3月期	11,913	6,858	3,439	86.43%
	平成27年3月期	8,968	6,008	1,967	88.93%

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（B+C）/A」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

区 分	期 別	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金 引 当 率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年3月期	4,566	4,000	566	4,566	100.00%	100.00%
	平成27年3月期	5,267	4,589	678	5,267	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成26年3月期	7,366	3,000	2,824	5,824	79.06%	64.68%
	平成27年3月期	3,703	1,525	1,259	2,785	75.21%	57.85%
要 管 理 債 権	平成26年3月期	144	11	57	69	47.96%	43.39%
	平成27年3月期	146	33	36	70	48.06%	32.66%
不 良 債 権 計	平成26年3月期	12,076	7,012	3,447	10,459	86.60%	68.07%
	平成27年3月期	9,117	6,148	1,975	8,123	89.09%	66.52%
正 常 債 権	平成26年3月期	87,766					
	平成27年3月期	91,758					
合 計	平成26年3月期	99,842					
	平成27年3月期	100,876					

(単位：百万円・%)

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

適切な勧誘・募集

1. 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

2. 保険募集指針

当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

1. 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
2. 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
3. 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
4. 当組合が取扱う一部の商品につきましては、法令等によりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金等に制限が課せられています。
5. 法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
6. 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。
なお、ご相談・照会・お手続き等の内容によりましては、引受保険会社所定のご連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくこともございます。
7. 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

個人情報保護法

いわしんでは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守し、『個人情報保護宣言』に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うと共に、その正確性・機密保持に努めております。

預金者保護法

スキミングをはじめATMを利用した犯罪が後を絶たず、金融機関には取引の安全性確保に向けた取組が求められております。いわしんでは、預金者保護法施行と同時にキャッシュカードをご利用いただいているお客様に対し、生年月日・電話番号など類推されやすい暗証番号使用に注意を促す文書を発送すると共に、セキュリティ機能を充実させた最新鋭ATM機を導入し安全性確保に取組んでおります。

お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理

いわしんは、いわしん等とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令、諸規程等を遵守し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、お客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上に取組んでおります。

※利益相反とは、いわしん等とお客様の間、及び、いわしん等のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

● 自己資本充実の状況 ●

自己資本調達手段の概要

いわしんの自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益準備金等により構成されております。
 なお、いわしんの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	いわき信用組合	いわき信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,871百万円	11,975百万円
配当率	1.5%	0.15%

※優先出資発行額20,000百万円のうち、8,024百万円を繰越欠損金の補填に充当しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定	16,760		17,145	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,921		15,846	
うち、利益剰余金の額	919		1,387	
うち、外部流出予定額 (△)	80		89	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,228		838	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,228		838	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	150		135	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,139		18,119	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	5	1	4
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	5	1	4
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—

前払年金費用の額	—	89	15	61
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		16	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	18,139		18,103	
リスク・アセット等（三）				
信用リスク・アセットの額の合計額	98,254		100,833	
資産（オン・バランス）項目	98,029		110,584	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,962		△1,450	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	5		4	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第8条第10項）により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	89		61	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△5,392		△1,850	
うち、上記以外に該当するものの額	335		335	
オフ・バランス等取引項目	224		249	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,421		5,274	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	103,675		106,108	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	17.49%		17.06%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 (A)	98,254	3,930	100,833	4,033
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	103,216	4,128	102,283	4,091
(i) ソブリン向け	313	12	353	14
(ii) 金融機関向け	19,187	767	17,095	684
(iii) 法人等向け	33,016	1,320	34,339	1,373
(iv) 中小企業等・個人向け	19,627	785	20,168	807
(v) 抵当権付住宅ローン	3,478	139	3,608	144
(vi) 不動産取得等事業向け	9,161	366	9,951	398
(vii) 三月以上延滞等	5,307	212	4,437	177
(viii) 出資等	1,901	76	1,492	60
出資等のエクスポージャー	1,901	76	1,492	60
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,987	359	4,251	170
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	483	19	483	19
(xi) その他	1,754	70	6,105	244
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	430	17	400	16
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,392	△ 215	△ 1,850	△ 74
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク (B)	5,421	217	5,274	210
単体総所得自己資本額 (A+B)	103,675	4,147	106,108	4,244

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要 27ページをご参照ください。

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

業種別 期間別	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	5,086	5,595	4,785	4,893	301	702	—	—	488	416
農 業、 林 業	239	79	239	79	—	—	—	—	5	5
漁 業	190	171	190	171	—	—	—	—	16	16
鉱業、 砕石業、 砂利採取業	454	141	454	141	—	—	—	—	2	2
建 設 業	13,458	14,915	13,032	14,384	426	531	—	—	1,631	1,065
電気・ガス・熱供給・水道業	991	1,467	387	665	604	802	—	—	—	—
情 報 通 信 業	448	446	196	138	201	301	—	—	—	—
運輸業、 郵便業	2,897	2,234	2,697	2,033	201	201	—	—	7	115
卸売業、 小売業	7,701	6,837	6,545	5,375	1,150	1,455	—	—	497	207
金融業、 保険業	96,903	94,530	3,005	3,001	8,445	9,424	—	—	—	—
不 動 産 業	14,104	18,914	8,949	13,072	4,004	4,235	—	—	3,654	2,659
物 品 賃 貸 業	67	55	67	55	—	—	—	—	—	—
学術研究、 専門・技術サービス業	72	92	72	92	—	—	—	—	369	314
宿 泊 業	7,041	7,605	6,840	7,405	200	200	—	—	788	622
飲 食 業	1,636	1,217	1,636	1,217	—	—	—	—	237	288
生活関連サービス業、 娯楽業	1,619	1,359	1,619	1,359	—	—	—	—	185	173
教育、 学習支援業	66	60	66	60	—	—	—	—	14	14
医 療、 福 祉	3,036	3,356	3,036	3,356	—	—	—	—	—	94
その他のサービス	7,994	8,614	6,559	6,078	1,434	2,536	—	—	65	26
そ の 他 の 産 業	53	44	53	44	—	—	—	—	1	1
国・地方公共団体等	11,808	16,751	2,511	2,250	9,297	14,501	—	—	—	—
個 人	43,089	41,290	43,089	41,290	—	—	—	—	1,091	1,070
そ の 他	6	5	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	218,962	225,779	106,032	107,159	26,264	34,888	—	—	9,058	7,096
1 年 以 下	88,457	77,294	27,329	25,568	4,779	6,150	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	26,776	34,413	4,671	5,481	5,026	7,349	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	21,906	23,746	9,114	10,398	6,773	6,322	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	7,044	7,685	6,717	7,045	326	640	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	14,688	20,720	8,711	9,081	5,977	11,639	—	—	—	—
10 年 超	44,727	46,316	41,345	43,528	3,382	2,788	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,364	15,604	8,144	6,057	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	218,962	225,779	106,032	107,159	26,264	34,888	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	1,244	1,276	—	1,244	1,276
	平成26年度	1,276	838	—	1,276	838
個別貸倒引当金	平成25年度	3,786	557	346	627	3,390
	平成26年度	3,390	406	1,291	567	1,938
合計	平成25年度	5,030	1,853	346	1,871	4,666
	平成26年度	4,666	1,244	1,291	1,843	2,776

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
製造業	43	157	127	17	5	96	7	9	157	69	9	56
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	1,231	842	18	63	44	15	364	342	842	548	54	83
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業、郵便業	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0
卸売業、小売業	298	272	14	7	7	101	33	59	272	118	44	52
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	1,010	1,059	135	70	12	590	74	58	1,059	479	37	275
物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	199	209	18	8	0	19	7	32	209	166	1	7
宿泊業	79	81	38	32	18	28	17	13	81	71	67	102
飲食業	286	293	19	19	0	228	11	7	293	78	0	111
生活関連サービス業、娯楽業	61	43	0	2	2	2	15	4	43	38	3	4
教育、学習支援業	2	3	1	0	0	0	0	1	3	2	0	0
医療、福祉	0	0	0	52	0	0	0	0	0	52	0	0
その他のサービス	229	25	24	0	226	17	1	2	25	6	83	7
その他の産業	28	12	5	0	0	5	21	3	12	3	0	3
地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用・能力開発機構等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人(住宅・消費・納税資金等)	313	380	167	130	28	185	72	26	380	299	183	109
合計	3,786	3,390	577	406	346	1,291	627	567	3,390	1,938	486	814

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,053	5,011	13,922	4,939
10%	500	6,772	500	6,490
20%	9,227	79,458	10,609	75,989
35%	—	9,947	—	10,318
50%	4,105	—	5,505	—
75%	—	28,254	—	28,497
100%	5,494	35,356	3,900	47,873
150%	—	6,353	—	5,572
250%	—	8,987	—	1,700
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	28,380	180,140	34,436	181,378

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りですが、格付情報については、野村證券(株)からの情報提供となります。なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称も同様であります。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (ムーディーズ)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、いわしんが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保・有価証券担保・保証等が該当します。いわしんでは、融資の取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢となっております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金・上場株式等が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,084	1,713	1,038	904	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	335	306	39	39	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	1,605	1,204	691	615	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	10	9	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	39	211	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	237	26	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 当組合の保証として、住宅融資保険が該当いたします。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクです。いわしんは、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク等の広範なリスクであると考え、各管理規定に基づき、事故・不正等の防止や適切な安全対策の管理体制を強化し、問題点の評価及び改善策の協議を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

いわしんは基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

いわしんにおける出資等又は株式にあたるものは、上場株式・非上場株式・投資信託・関連会社出資金・その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。これらを含めた有価証券のリスクの認識については、「市場リスク管理マニュアル」に基づき、リスク管理部門で、時価評価及び予想損失額算出によりリスクを計測し把握すると共に、運用状況について常務会への報告により、運用継続については是非を協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
非上場株式等	1,929	1,929	2,386	2,386
合 計	1,929	1,929	2,386	2,386

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	832	1,522

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針および手続きの概要

リスクテイクを経営体力の範囲内に抑制し、経営の健全性を確保するため、リスクが自己資本に比して過大とならないよう限度額を設定し、信用リスク・オペレーショナルリスク・市場リスク（VaR値）等にそれぞれリスク枠を設けて、限度額に抵触しないよう管理しています。具体的には、定期的にVaR値、BPVなど管理指標を計測し、リスク管理担当部署においてモニタリングを行い、定期開催される常務会へ報告、常務会において協議・検討が行われ、重要事項については、理事会の承認を得る体制としています。

また、VaRモデルから算出されたVaR値と損益との関係を検証するバックテストを定期的を実施し、VaRモデル精度の検証を行います。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

いわしんは、信組業界で構築したSKCALMシステム等を用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って（観測期間1年）、一定の期間に（保有期間3ヶ月）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	672	651

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値を用いたVaR手法により金利リスクを算出しております。

財務情報

□貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資産の部)		
現金	2,500,452	2,689,311
預 け 金	79,446,340	75,978,901
有 価 証 券	27,795,877	36,844,192
国 債	7,839,439	13,084,505
地 方 債	1,246,606	1,204,792
社 債	12,365,101	14,909,084
株 式	291,013	291,013
その他の証券	6,053,716	7,354,796
貸 出 金	99,382,199	100,383,267
割 引 手 形	1,038,814	664,290
手 形 貸 付	13,986,919	11,690,384
証 書 貸 付	82,977,400	86,751,675
当 座 貸 越	1,379,065	1,276,916
そ の 他 資 産	1,111,078	1,049,398
未 決 済 為 替 貸	11,733	10,443
全 信 組 連 出 資 金	483,300	483,300
前 払 費 用	-	24
未 収 収 益	379,009	347,211
そ の 他 の 資 産	237,034	208,419
有 形 固 定 資 産	2,346,878	2,308,560
建 物	959,723	911,881
土 地	1,155,356	1,155,356
その他の有形固定資産	231,798	241,322
無 形 固 定 資 産	7,039	7,039
その他の無形固定資産	7,039	7,039
債 務 保 証 見 返	268,620	288,026
貸 倒 引 当 金	△4,666,129	△2,776,662
(うち個別貸倒引当金)	(△3,390,015)	(△1,938,281)
資 産 の 部 合 計	208,192,357	216,772,034

科 目	平成25年度	平成26年度
(負債の部)		
預 金 積 金	172,664,498	176,221,371
当 座 預 金	1,448,396	1,464,217
普 通 預 金	66,765,840	70,525,750
貯 蓄 預 金	55,696	48,962
通 知 預 金	145,601	138,601
定 期 預 金	94,631,202	93,431,920
定 期 積 金	8,974,884	9,627,195
そ の 他 の 預 金	642,876	984,724
借 用 金	16,300,000	20,300,000
当 座 借 越	16,300,000	20,300,000
そ の 他 負 債	621,722	622,656
未 決 済 為 替 借	37,178	39,174
未 払 費 用	203,433	196,906
給 付 補 填 備 金	38,959	33,048
未 払 法 人 税 等	3,866	3,866
前 受 収 益	93,886	90,903
払 戻 未 済 金	120,754	83,383
職 員 預 り 金	61,215	67,055
資 産 除 去 債 務	13,650	13,650
そ の 他 の 負 債	48,778	94,668
賞 与 引 当 金	29,773	36,507
退 職 給 付 引 当 金	123,669	105,643
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	139,018	72,096
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4,469	4,463
偶 発 損 失 引 当 金	31,502	28,712
繰 延 税 金 負 債	229,808	421,200
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	124,583	124,809
債 務 保 証	268,620	288,026
負 債 の 部 合 計	190,537,666	198,225,487
(純資産の部)		
出 資 金	13,946,060	13,871,161
普 通 出 資 金	3,946,060	3,871,161
優 先 出 資 金	10,000,000	10,000,000
資 本 剰 余 金	1,975,710	1,975,710
資 本 準 備 金	1,975,710	1,975,710
利 益 剰 余 金	919,504	1,387,437
利 益 準 備 金	56,200	109,600
そ の 他 利 益 剰 余 金	863,304	1,277,837
特 別 積 立 金	330,000	640,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	533,304	637,837
組 合 員 勘 定 合 計	16,841,275	17,234,309
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	602,529	1,101,578
土 地 再 評 価 差 額 金	210,885	210,660
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	813,415	1,312,238
純 資 産 の 部 合 計	17,654,691	18,546,547
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	208,192,357	216,772,034

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成14年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	661百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	999百万円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条1号及び3号に定める公示価格又は固定資産評価に基づいて合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △50.4百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,499百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低賃金準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13,315百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）0.964%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2,2百万円を費用処理している。

なお、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 83百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 2,314百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は915百万円、延滞債権額は7,907百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上し

なかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は52百万円です。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は93百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,968百万円です。
- なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複合複写機他についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、664百万円です。
- 担保に提供している資産は次の通りです。

- ・担保提供している資産 預け金24,137百万円

（信組保障基金保証金、信組内国為替運営機構保証金、日銀歳入復代理店保証品、福島県公金取扱担保、当座借越担保）

- ・担保資産に対応する債務 借入金20,300百万円

- 出資1口当たりの純資産額は△192円76銭です。

22. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部のほか各営業店により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われております。このうち、事務管理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。事務管理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は事務管理部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

当組合のVaRは「預け金」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」についてモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間245日、信頼区間99%、観測期間1年）により、「有価証券」について分散共分散法（保有期間61日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成27年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推定値）は全体で1,242百万円です。

財務情報

なお、当組合では、「有価証券」について、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、平成26年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超える回数は発生しておらず、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	75,978	74,213	△1,765
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	500	447	△52
その他有価証券	36,048	36,048	-
(3) 貸出金	100,383		
貸倒引当金	△2,776		
	97,606	101,347	3,741
金融資産計	210,133	212,056	1,923
(1) 預金積金	176,221	176,263	42
(2) 借入金	20,300	20,300	-
金融負債計	196,521	196,563	42

(注) 1. 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

①預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

②有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.に記載しております。

③貸出金

貸出金は、以下の(i)～(ii)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

(i) 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

(ii) (i)以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

①預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュフローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

②借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	291
組合出資金	5
合 計	296

(注)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認め

られるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	200	208	8
小 計	200	208	8

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他	300	239	△60
小 計	300	239	△60
合 計	500	447	△52

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券 (単位：百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	27,102	26,239	863
国 債	13,084	12,571	513
地方債	1,204	1,151	53
社 債	12,813	12,517	296
その他	6,450	5,785	664
小 計	33,552	32,025	1,527

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 券	2,095	2,100	△4
社 債	2,095	2,100	△4
その他	399	400	0
小 計	2,495	2,500	△4
合 計	36,048	34,525	1,522

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次の通りであります。

売却価額 4,228百万円 売却益 86百万円 売却損 一百万円

27. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次の通りであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,349	11,255	12,439	4,153
国 債	47	503	10,282	2,251
地方債	-	974	-	230
社 債	1,301	9,778	2,157	1,671
その他	801	2,929	965	1,044
合 計	2,151	14,185	13,405	5,198

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,315百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,315百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下の通りであります。

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	3,032百万円
税務上の繰越欠損金	1,097
減価償却限度超過額	78
その他	148

繰延税金資産小計 4,356

評価性引当額 △4,356

繰延税金資産合計 -

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 421

繰延税金負債合計 421

繰延税金資産（△負債）の純額 △421百万円

□損益計算書

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,483,004	3,890,827
資金運用収益	2,934,661	2,909,171
貸出金利息	2,303,826	2,248,321
預け金利息	262,185	211,140
有価証券利息配当金	349,306	430,350
その他の受入利息	19,343	19,358
役務取引等収益	212,505	221,479
受入為替手数料	120,442	124,854
その他の役務収益	92,063	96,625
その他業務収益	210,332	108,783
国債等債券売却益	203,274	86,712
その他の業務収益	7,057	22,071
その他経常収益	125,505	651,392
貸倒引当金戻入益	18,200	598,371
償却債権取立益	69,033	39,867
株式等売却益	22,134	—
その他の経常収益	16,137	13,153
経常費用	3,026,156	3,347,011
資金調達費用	213,112	193,611
預金利息	173,380	157,543
給付補填備金繰入額	22,513	19,331
借用金利息	16,896	16,420
その他の支払利息	322	315
役務取引等費用	224,841	233,831
支払為替手数料	44,846	47,972
その他の役務費用	179,995	185,858
その他業務費用	11	5
国債等債券売却損	10	—
その他の業務費用	0	5
経費	1,966,326	2,055,781
人件費	1,141,396	1,202,345
物件費	790,907	815,437
税金	34,022	37,998
その他経常費用	621,865	863,780
貸出金償却	486,485	813,977
株式等償却	326	66
その他資産償却	100	699
その他の経常費用	134,953	49,037
経常利益	456,847	543,816
特別利益	3,160	15,819
受取損害賠償金	—	14,603
その他の特別利益	3,160	1,215

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
特別損失	15,736	6,881
固定資産処分損	15,209	5,682
その他の特別損失	527	1,198
税引前当期純利益	444,271	552,754
法人税、住民税及び事業税	4,290	4,290
法人税等合計	4,290	4,290
当期純利益	439,981	548,464
繰越金（当期末残高）	93,323	89,372
当期末処分剰余金	533,304	637,837

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 64円35銭

□剰余金処分（損失処理）計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金額	533,304	637,837
当期末処分剰余金	533,304	637,837
剰余金処分額	443,932	532,897
利益準備金	53,400	63,800
普通出資に対する配当金	40,532 (年1%の割合)	59,097 (年1.5%の割合)
優先出資に対する配当金	40,000 (年0.2%の割合)	30,000 (年0.15%の割合)
特別積立金	310,000	380,000
繰越金（当期末残高）	89,372	104,939

■財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月22日

いわき信用組合

理事長 江尻次郎

■監査報告書

当組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に基づき、「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

いわき信用組合
理事会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木和郎

指定有限責任社員 公認会計士 高橋健一

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、いわき信用組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び内部監査規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手段は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用が適当と判断者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び内部監査規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財務及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
当組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たちが監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容
各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本店において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証致しました。

さらに、独立監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、独立監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、独立監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(協同組合による金融事業に関する法律施行規則第27条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)及びその附属明細書について検証致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用組合の状況を正しく示しているものと認めます。
二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
独立監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

いわき信用組合

常務監事 神田雄二

監事 武藤行典

監事 國井達夫

尚監事國井達夫は、協金法第5条の8第1項に定める員外監事であります。

(注) 当該監査報告書は、当組合の第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、および剰余金処分案ならびにその附属明細書について表明されたものの写しであり、当ディスクロージャー誌を対象としたものではありません。

□粗利益

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	2,934,661	2,909,171
資金調達費用	213,112	193,611
資金運用収支	2,721,548	2,715,559
役務取引等収益	212,505	221,479
役務取引等費用	224,841	233,831
役務取引等収支	△ 12,335	△ 12,351
その他業務収益	210,332	108,783
その他業務費用	11	5
その他業務収支	210,320	108,778
業務粗利益	2,919,533	2,811,987
業務粗利益率	1.39%	1.31%

(注)
$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

□資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	25年度	209,205	2,934,661	1.40
	26年度	213,569	2,909,171	1.36
う 貸 出 金	25年度	97,804	2,303,826	2.35
	26年度	99,832	2,248,321	2.25
う 預 け 金	25年度	83,698	262,185	0.31
	26年度	82,274	211,140	0.25
う 有 価 証 券	25年度	27,218	349,306	1.28
	26年度	30,978	430,350	1.38
資金調達勘定	25年度	191,332	213,112	0.11
	26年度	195,866	193,611	0.09
う 預 金 積 金	25年度	174,782	195,893	0.11
	26年度	179,444	176,875	0.09
う 借 用 金	25年度	16,480	16,896	0.10
	26年度	16,354	16,420	0.10

□受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 91,478	△ 25,490
支 払 利 息 の 増 減	△ 7,149	△ 19,501

□役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役 務 取 引 等 収 益	212,505	221,479
受 入 為 替 手 数 料	120,442	124,854
その他の受入手数料	89,383	94,095
その他の役務取引等収益	2,679	2,529
役 務 取 引 等 費 用	224,841	233,831
支 払 為 替 手 数 料	44,846	47,972
その他の支払手数料	3,226	2,523
その他の役務取引等費用	176,769	183,334

財務情報

□その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	203,274	86,712
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	7,057	22,071
その他業務収益合計	210,332	108,783

□経費の内訳

(単位：千円)

科目	平成25年度	平成26年度
人件費	1,141,396	1,202,345
報酬給料手当	921,509	961,946
賞与引当金純繰入額	△427	7,020
退職給付費用	121,678	126,357
社会保険料等	98,636	107,021
物件費	790,907	815,437
事務費	314,433	309,141
固定資産費	103,701	104,815
事業費	102,499	104,871
人事厚生費	39,656	48,268
預金保険料	116,042	121,804
その他	114,574	126,536
税金	34,022	37,998
経費合計	1,966,326	2,055,781

□業務純益

(単位：千円)

項目	平成25年度	平成26年度
業務純益	953,206	756,205

□総資産利益率

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.21	0.25
総資産当期純利益率	0.20	0.25

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

□総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(A)	1.40	1.36
資金調達原価率(B)	1.13	1.14
資金利鞘(A-B)	0.27	0.22

□預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成25年度	平成26年度
預 貸 率	期 末	57.55	56.96
	期 中 平 均	55.95	55.63
預 証 率	期 末	16.09	20.90
	期 中 平 均	15.57	17.26

(注)

$$1. \text{ 預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

$$2. \text{ 預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

□1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
1店舗当りの預金残高	10,791	11,013
1店舗当りの貸出金残高	6,211	6,273

□職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
職員1人当りの預金残高	890	881
職員1人当りの貸出金残高	512	501

□内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成25年度		平成26年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	161,608	121,600	167,715	113,204
	他の金融機関から	207,022	126,069	218,897	125,110
代金取立	他の金融機関向け	3,928	1,718	3,738	1,977
	他の金融機関から	18,577	4,906	18,489	5,698

□公共債窓販実績

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
国債・その他公共債	194	143

□公共債引受額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
国 債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

財務情報

□預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	71,097	40.7	75,496	42.1
定 期 性 預 金	103,684	59.3	103,947	57.9
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	174,782	100.0	179,444	100.0

□預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	143,271	83.0	144,425	82.0
法 人	29,392	17.0	31,796	18.0
— 一 般 法 人	28,711	16.6	31,126	17.7
金 融 機 関	566	0.3	558	0.3
公 司	114	0.1	111	0.0
合 計	172,664	100.0	176,221	100.0

□定期預金種類別残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 金 利 定 期 預 金	91,687	97.6	93,325	99.9
変 動 金 利 定 期 預 金	2,218	2.4	106	0.1
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—	—	—
合 計	93,905	100.0	93,431	100.0

□財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
財 形 貯 蓄 残 高	55	58

□有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	9,923	36.4	10,064	32.5
地 方 債	1,231	4.5	1,178	3.8
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	10,686	39.3	13,089	42.3
株 式	293	1.1	291	0.9
外 国 証 券	4,463	16.4	5,141	16.6
そ の 他 の 証 券	622	2.3	1,216	3.9
合 計	27,218	100.0	30,979	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

□有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 目	年 度	期間の定めのないもの	平成25年度				平成26年度	
			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合 計	
国 債	25年度末	—	75	550	5,106	2,107	7,839	
	26年度末	—	47	504	10,282	2,251	13,084	
地 方 債	25年度末	—	—	1,037	—	209	1,246	
	26年度末	—	—	974	—	231	1,205	
社 債	25年度末	—	300	8,288	1,950	1,825	12,365	
	26年度末	—	1,302	9,778	2,157	1,672	14,909	
株 式	25年度末	291	—	—	—	—	291	
	26年度末	291	—	—	—	—	291	
外 国 証 券	25年度末	—	301	2,637	936	1,023	4,898	
	26年度末	—	802	2,930	966	1,044	5,742	
その他の証券	25年度末	1,155	—	—	—	—	1,155	
	26年度末	1,612	—	—	—	—	1,612	
合 計	25年度末	1,446	677	12,514	7,992	5,165	27,795	
	26年度末	1,904	2,151	14,186	13,405	5,198	36,844	

□有価証券、金銭の信託等の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

①売買目的有価証券 該当ありません。

②満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—	200	208	8
	小 計	—	—	—	200	208	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500	414	△ 85	300	239	△ 60
	小 計	500	414	△ 85	300	239	△ 60
合 計		500	414	△ 85	500	447	△ 52

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

④その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	20,852	20,368	484	27,102	26,239	863
	国 債	7,839	7,647	191	13,084	12,571	513
	地 方 債	1,246	1,205	41	1,204	1,151	53
	社 債	11,766	11,515	250	12,813	12,517	296
	そ の 他	5,151	4,800	350	6,450	5,785	664
	小 計	26,003	25,169	834	33,552	32,025	1,527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	598	600	△ 1	2,095	2,100	△ 4
	社 債	598	600	△ 1	2,095	2,100	△ 4
	そ の 他	397	397	0	399	400	0
	小 計	995	997	△ 1	2,495	2,500	△ 4
合 計		26,999	26,167	832	36,048	34,525	1,522

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

⑤時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式		291		291
組 合 出 資 金		5		5
合 計		296		296

(注) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金銭の信託 該当ありません。

(3) 金融先物取引・デリバティブ取引等 該当ありません。

財務情報

□貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割 引 手 形	481	0.5	641	0.7
手 形 貸 付	12,968	13.3	12,301	12.3
証 書 貸 付	83,069	84.9	85,654	85.8
当 座 貸 越	1,286	1.3	1,235	1.2
合 計	97,804	100.0	99,832	100.0

□貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	47,811	48.1	45,105	44.9
設 備 資 金	51,571	51.9	55,278	55.1
合 計	99,382	100.0	100,383	100.0

□貸出金金利区別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固 定 金 利	55,082	55.4	52,365	52.2
変 動 金 利	44,300	44.6	48,018	47.8
合 計	99,382	100.0	100,383	100.0

□担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	2,089	—	1,694	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	16	—
不 動 産	53,734	73	56,070	46
そ の 他	870	—	566	—
小 計	56,695	73	58,347	46
信用保証協会・信用保険	12,950	32	13,114	—
保 証	16,560	163	16,335	177
信 用	13,176	—	12,587	65
合 計	99,382	268	100,383	288

□貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,744	4.8	4,843	4.8
農 業、林 業	233	0.2	74	0.1
漁 業	190	0.2	171	0.2
鉱業、砕石業、砂利採取業	453	0.4	141	0.1
建 設 業	12,837	12.9	14,152	14.1
電気、ガス、熱供給、水道業	378	0.4	654	0.7
情 報 通 信 業	196	0.2	139	0.1
運 輸 業、郵 便 業	2,650	2.7	1,984	2.0
卸 売 業、小 売 業	6,434	6.5	5,267	5.2
金 融 業、保 険 業	3,001	3.0	3,000	3.0
不 動 産 業	8,911	9.0	13,021	13.0
物 品 賃 貸 業	67	0.1	55	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	71	0.1	92	0.1
宿 泊 業	6,823	6.9	7,390	7.4
飲 食 業	1,632	1.6	1,213	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	1,605	1.6	1,346	1.3
教 育、学 習 支 援 業	66	0.1	60	0.1
医 療、福 祉	3,033	3.0	3,354	3.3
そ の 他 の サ ー ビ ス	6,400	6.4	5,920	5.9
そ の 他 の 産 業	53	0.1	44	0.0
小 計	59,785	60.2	62,920	62.7
地 方 公 共 団 体	2,511	2.5	2,250	2.2
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	37,085	37.3	35,213	35.1
合 計	99,382	100.0	100,383	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
住 宅 ロ ー ン	15,030	73.9	16,280	73.6
消 費 者 ロ ー ン	5,291	26.1	5,826	26.4
合 計	20,321	100.0	22,106	100.0

□代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
全国信用協同組合連合会	9	6
(株)商工組合中央金庫	11	20
(株)日本政策金融公庫	370	317
住宅金融支援機構	6,112	6,090
福祉医療機構	63	58
そ の 他	—	—
合 計	6,565	6,491

□貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	486	813

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目であります。

ご あ い さ つ	2	42 貸出金使途別残高 *	47
【概況・組織】		43 貸出金業種別残高・構成比 *	48
1 事業方針	3	44 預貸率（期末・期中平均） *	44
2 事業の組織 *	7	45 住宅ローン・消費者ローン残高	48
3 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	7	46 代理貸付残高の内訳	48
4 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	50	47 職員1人当り貸出金残高	44
5 自動機器設置状況	50	48 1店舗当り貸出金残高	44
6 地区一覧	50	【有価証券に関する事項】	
7 組合員数	6	49 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱なし
【主要事業内容】		50 有価証券の種類別平均残高 *	45
8 主要な事業の内容 *	22	51 有価証券種類別残存期間別残高 *	46
9 信用組合の代理業者 *	該当なし	52 預証率（期末・期中平均） *	44
【業務に関する事項】		【経営管理体制に関する事項】	
10 事業の概況 *	5	53 法令遵守の体制 *	25
11 経常収益 *	6	54 リスク管理体制 *	26
12 業務純益	43	55 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	26
13 経常利益（損失） *	6	【財産の状況】	
14 当期純利益（損失） *	5、6	56 貸借対照表、損益計算書、	
15 出資総額、出資総口数 *	6	剰余金処分計算書 *	37~40
16 純資産額 *	6	57 リスク管理債権及び同債権に関する保全額 *	28
17 総資産額 *	6	(1) 破綻先債権	
18 預金積金残高 *	5、6	(2) 延滞債権	
19 貸出金残高 *	5、6	(3) 3か月以上延滞債権	
20 有価証券残高 *	6	(4) 貸出条件緩和債権	
21 単体自己資本比率 *	5、6	58 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	28
22 出資配当金 *	6	59 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	30~36
23 職員数 *	6	60 有価証券、金銭の信託等の評価 *	46
【主要業務に関する事項】		61 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	34
24 業務粗利益及び業務粗利益率 *	42	62 貸出金償却の額 *	48
25 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	42	63 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	41
26 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、		64 会計監査人による監査 *	41
利回り、資金利鞘 *	42、43	【その他の業務】	
27 受取利息、支払利息の増減 *	42	65 内国為替取扱実績	44
28 役員取引の状況	42	66 公共債窓販実績	44
29 その他業務収益の内訳	43	67 公共債引受額	44
30 経費の内訳	43	68 手数料一覧	24
31 総資産経常利益率 *	43	【その他】	
32 総資産当期純利益率 *	43	69 トピックス	8
【預金に関する事項】		70 当組合の考え方	3、4
33 預金種目別平均残高 *	45	71 沿革・歩み	8
34 預金者別預金残高	45	72 継続企業の前提の疑義 *	該当なし
35 財形貯蓄残高	45	73 総代会について	9~11
36 職員1人当り預金残高	44	74 報酬体系について	12
37 1店舗当り預金残高	44	【地域貢献に関する事項】	
38 定期預金種類別残高 *	45	75 地域経済発展への貢献	13
【貸出金に関する事項】		76 地域社会貢献への取り組み	18~21
39 貸出金種類別平均残高 *	47	77 中小企業の経営改善及び地域の	
40 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	47	活性化のための取組み状況 *	14~17
41 貸出金金利区分別残高 *	47		

店舗のご案内

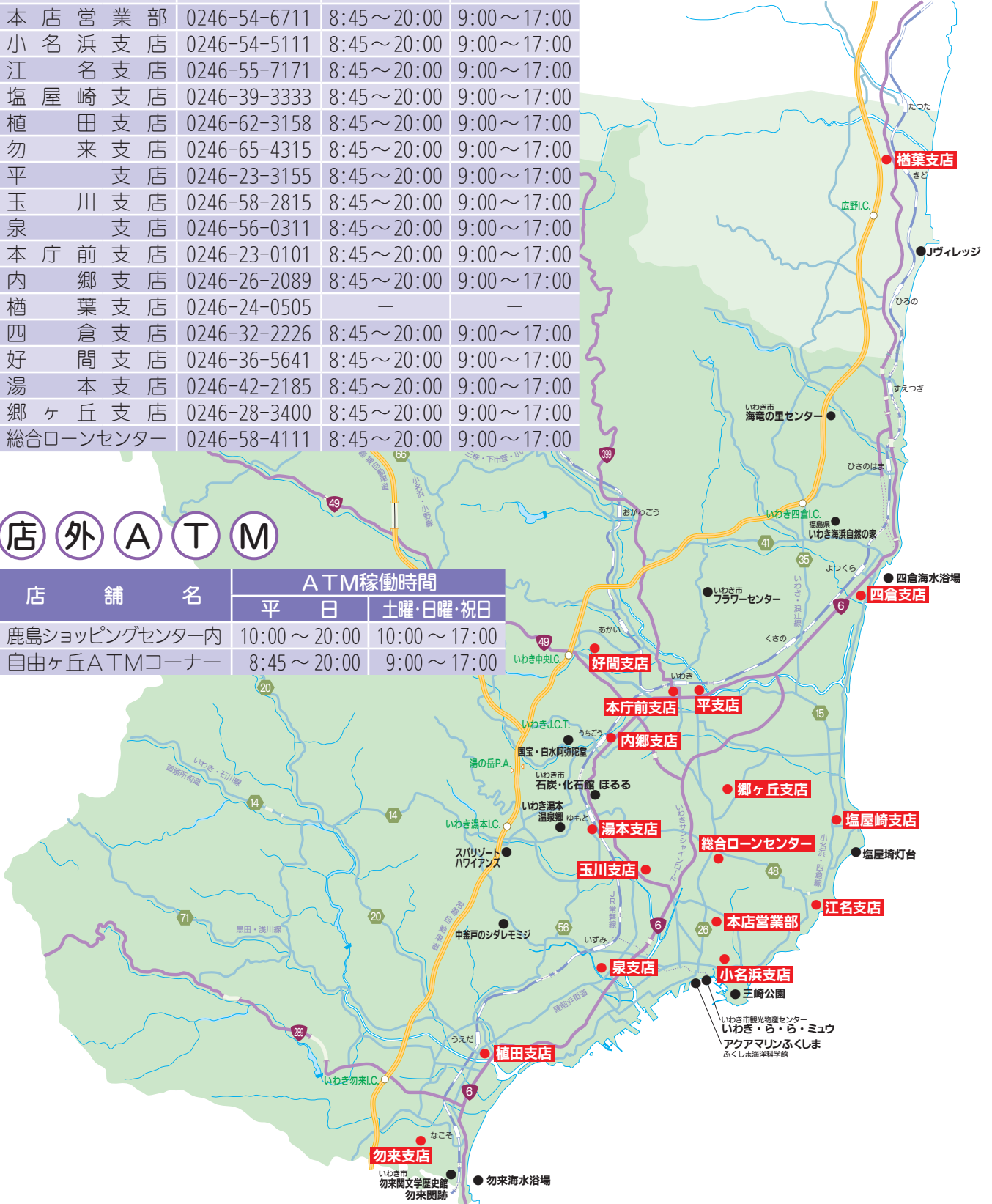
店舗一覧

※東日本大震災による被害及び福島第一原発の影響により、
 榑葉支店は本庁前支店2階にて営業を行っております。
 (平成27年7月末現在)

店舗名	電話番号	ATM稼働時間	
		平日	土曜・日曜・祝日
本部	0246-92-4111	—	—
本店営業部	0246-54-6711	8:45～20:00	9:00～17:00
小名浜支店	0246-54-5111	8:45～20:00	9:00～17:00
江名支店	0246-55-7171	8:45～20:00	9:00～17:00
塩屋崎支店	0246-39-3333	8:45～20:00	9:00～17:00
植田支店	0246-62-3158	8:45～20:00	9:00～17:00
勿来支店	0246-65-4315	8:45～20:00	9:00～17:00
平支店	0246-23-3155	8:45～20:00	9:00～17:00
玉川支店	0246-58-2815	8:45～20:00	9:00～17:00
泉支店	0246-56-0311	8:45～20:00	9:00～17:00
本庁前支店	0246-23-0101	8:45～20:00	9:00～17:00
内郷支店	0246-26-2089	8:45～20:00	9:00～17:00
榑葉支店	0246-24-0505	—	—
四倉支店	0246-32-2226	8:45～20:00	9:00～17:00
好間支店	0246-36-5641	8:45～20:00	9:00～17:00
湯本支店	0246-42-2185	8:45～20:00	9:00～17:00
郷ヶ丘支店	0246-28-3400	8:45～20:00	9:00～17:00
総合ローンセンター	0246-58-4111	8:45～20:00	9:00～17:00

店外ATM

店舗名	ATM稼働時間	
	平日	土曜・日曜・祝日
鹿島ショッピングセンター内	10:00～20:00	10:00～17:00
自由ヶ丘ATMコーナー	8:45～20:00	9:00～17:00





<http://www.iwaki-shinkumi.com/>
E-mail : customer@iwaki-shinkumi.com

